

2022 年度（2023 年度実施）

『看護系大学に関する実態調査』

（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：内布敦子（敦賀市立看護大学）

委員：朝倉京子（東北大学大学院）、石田千絵（日本赤十字看護大学）、

伊部亜希（敦賀市立看護大学）、鈴木久美（大阪医科薬科大学）、西村ユミ（東京都立大学）

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：百瀬由美子（日本赤十字豊田看護大学）

委員：井上智子（国際医療福祉大学）、棚橋泰之（神奈川歯科大学短期大学部）、

長澤正志（淑徳大学）

— 目 次 —

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比
- 表 1-5. 学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合
- 表 1-6. 年齢構成別の教員数
- 表 1-7. 最上位取得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程／博士前期課程
- 表 2-3. 博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比
- 表 2-7. 大学院に所属する専任教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士課程／博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

- 表 6. 卒業生・修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献について

- 表 7-1. 研究費の取得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. FD・SDの状況について

- 表 8. FD・SDの開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. GPAの導入状況
- 表 9-4. GPA制度の活用について
- 表 9-5. CAPの導入状況

目次

10. 看護関連の研修事業と附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設・組織構成について
- 表 10-4. 附属施設の財政基盤について
- 表 10-5. 附属施設の活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について

13. 学修支援などについて

- 表 13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無
- 表 13-2. 大学入学前教育の実施
- 表 13-3. 大学入学前教育の対象者
- 表 13-4. 大学入学前教育の学習形態
- 表 13-5. 大学入学前教育の実施体制
- 表 13-6. 大学入学前教育の費用負担

14. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 14-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 15-1. 保健師教育課程の有無
- 表 15-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-5. 助産師教育課程の有無
- 表 15-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-9. 養護教諭一種教育課程の有無
- 表 15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数
- 表 15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

目次

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 16-1. 大学の初年度の学納金
- 表 16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金
- 表 16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金（別途徴収額）
- 表 16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

17. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料
- 表 17-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 17-8. 在宅看護学実習の実習担当者数
- 表 17-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 17-10. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料
- 表 17-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

18. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 18-5. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料
- 表 18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

19. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 19-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料
- 表 19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表 20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数
- 表 20-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数
- 表 20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 20-5. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料
- 表 20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

- 表 21-1. 修士課程／博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-2. 博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-3. 博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

1. 看護系学部・学科について

表1-1. 卒業生

	出している	出していない	n=回答課程数
国立大学	43 (100.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)※
公立大学	49 (98.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)※
私立大学	180 (94.7%)	10 (5.3%)	190 (100.0%)※
全体	272 (96.1%)	11 (3.9%)	283 (100.0%)※

※注：国立大学には省庁大学校を含む。

283校から回答が得られた。卒業生を出している大学は、261校(91.3%)→269校(95.1%)→272校(96.1%)と数も割合も増加傾向にあった。

設置主体別では、私立大学で完成年度を迎えていない大学の割合が高いものの、23校(11.9%)→13校(6.9%)→10校(5.3%)と減少傾向にあった。

表1-2. 編入制度の有無〔複数回答〕

	3年次編入(有資格者)制度がある	2年次学士編入制度がある	3年次学士編入制度がある	左記のいずれかの編入制度がある	ない	n=回答課程数
国立大学	23 (56.1%)	0 (0.0%)	1 (2.4%)	23 (56.1%)	18 (43.9%)	41 ※1
公立大学	13 (26.0%)	2 (4.0%)	2 (4.0%)	14 (28.0%)	36 (72.0%)	50 ※1
私立大学	28 (14.8%)	6 (3.2%)	10 (5.3%)	34 (18.0%)	155 (82.0%)	189 ※1
全体	64 (22.9%)	8 (2.9%)	13 (4.6%)	71 (25.4%)	209 (74.6%)	280

※注1：国立大学には省庁大学校を含む。

※注2：公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は71校(25.4%)で実施されていた。

編入制度がある大学の割合は、74校(27.1%)→76校(27.5%)→71校(25.4%)とやや減少していた。

内訳をみると、3年次編入(有資格者)制度は国立大学の割合が高く、3年次学士編入制度では私立大学が数も割合も高かった。

表1-3. 編入生入学者の出身学校種別

	専修学校卒業生数	短期大学卒業生数	n=回答課程数
国立大学	49 (96.1%)	2 (3.9%)	51 (100.0%)
公立大学	46 (95.8%)	2 (4.2%)	48 (100.0%)
私立大学	41 (93.2%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)
全体	136 (95.1%)	7 (4.9%)	143 (100.0%)

編入生の総数は、148名→147名→143名と2020年度から横ばいである。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業生の割合が多く、138名(93.2%)→137名(93.2%)→136名(95.1%)と90%以上で経過していた。

内訳をみると、専修学校卒業生の数と割合が、国立大学で最も高かった。

表1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=43)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=191)		全 体 (回答課程数=284)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	男性	22(7.8%)	144(88.3%)	21(4.6%)	149(80.5%)	122(7.6%)	516(83.4%)	165(7.1%)	809(83.7%)
	女性	259(92.2%)	19(11.7%)	434(95.4%)	36(19.5%)	1,475(92.4%)	103(16.6%)	2,168(92.9%)	158(16.3%)
	計	281	163	455	185	1,597	619	2,333	967
准教授	男性	26(11.4%)	33(71.7%)	50(12.2%)	76(72.4%)	111(9.5%)	160(71.4%)	187(10.4%)	269(71.7%)
	女性	203(88.6%)	13(28.3%)	359(87.8%)	29(27.6%)	1,055(90.5%)	64(28.6%)	1,617(89.6%)	106(28.3%)
	計	229	46	409	105	1,166	224	1,804	375
講師	男性	15(12.5%)	12(60.0%)	47(12.5%)	27(65.9%)	182(13.4%)	106(59.6%)	244(13.2%)	145(60.7%)
	女性	105(87.5%)	8(40.0%)	328(87.5%)	14(34.1%)	1,175(86.6%)	72(40.4%)	1,608(86.8%)	94(39.3%)
	計	120	20	375	41	1,357	178	1,852	239
助教	男性	74(16.0%)	30(50.8%)	90(17.6%)	24(64.9%)	233(15.9%)	55(62.5%)	397(16.3%)	109(59.2%)
	女性	389(84.0%)	29(49.2%)	422(82.4%)	13(35.1%)	1,229(84.1%)	33(37.5%)	2,040(83.7%)	75(40.8%)
	計	463	59	512	37	1,462	88	2,437	184
助手	男性	2(12.5%)		18(16.2%)	1(16.7%)	65(13.7%)	3(15.0%)	85(14.1%)	4(15.4%)
	女性	14(87.5%)		93(83.8%)	5(83.3%)	409(86.3%)	17(85.0%)	516(85.9%)	22(84.6%)
	計	16	0	111	6	474	20	601	26
その他	男性			0(0.0%)	3(50.0%)	1(7.1%)	0(0.0%)	1(4.5%)	3(37.5%)
	女性			8(100.0%)	3(50.0%)	13(92.9%)	2(100.0%)	21(95.5%)	5(62.5%)
	計	0	0	8	6	14	2	22	8
合計	男性	139(12.5%)	219(76.0%)	226(12.1%)	280(73.7%)	714(11.8%)	840(74.3%)	1,079(11.9%)	1,339(74.4%)
	女性	970(87.5%)	69(24.0%)	1,644(87.9%)	100(26.3%)	5,356(88.2%)	291(25.7%)	7,970(88.1%)	460(25.6%)
	計	1,109	288	1,870	380	6,070	1,131	9,049	1,799
教員数 平均		25.8	6.7	37.4	7.6	31.8	5.9	31.9	6.3
未充足数		53	2	80	9	162	24	295	35
未充足数 平均		1.2	0.0	1.6	0.2	0.8	0.1	1.0	0.1

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が次項の表1-5, 表1-6と一致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が9,227名→9,120名→9,049名、それ以外の教員が2,535名→1,705名→1,799名であった。看護教員のうち男性は、1,005名(10.9%)→1,067名(11.7%)→1,079名(11.9%)で、教授155名(6.7%)→179名(7.8%)→165名(7.1%)、准教授151名(8.6%)→167名(9.4%)→187名(10.4%)、講師221名(11.4%)→228名(12.0%)→244名(13.2%)、助教363名(14.8%)→394名(16.1%)→397名(16.3%)、助手111名(15.1%)→96名(14.3%)→85(14.1%)であり、全体・准教授・講師・助教で増加傾向にあった。看護教員全体の約90%は女性であり、職位別では教授、准教授での女性の割合が高かった。

設置主体別で2021年度→2022年度の看護教員における男性教員の割合をみると、国立大学(12.0%→12.5%)、公立大学(10.9%→12.1%)、私立大学(11.9%→11.8%)で、国立大学と公立大学における男性の割合が高かった。看護教員以外では、1,942名(76.6%)→1,268名(74.4%)→1,339名(74.4%)であり、男性の割合が高い傾向が続いていた。

表1-5. 学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合

	国立大学 (回答課程数=43)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=191)		全 体 (回答課程数=284)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	281(25.3%)	163(56.6%)	455(24.3%)	185(48.7%)	1,597(26.3%)	619(54.7%)	2,333(25.8%)	967(53.8%)
准教授	229(20.6%)	46(16.0%)	409(21.9%)	105(27.6%)	1,166(19.2%)	224(19.8%)	1,804(19.9%)	375(20.8%)
講師	120(10.8%)	20(6.9%)	375(20.1%)	41(10.8%)	1,357(22.4%)	178(15.7%)	1,852(20.5%)	239(13.3%)
助教	463(41.7%)	59(20.5%)	512(27.4%)	37(9.7%)	1,462(24.1%)	88(7.8%)	2,437(26.9%)	184(10.2%)
助手	16(1.4%)	0(0.0%)	111(5.9%)	6(1.6%)	474(7.8%)	20(1.8%)	601(6.6%)	26(1.4%)
その他	0(0.0%)	0(0.0%)	8(0.4%)	6(1.6%)	14(0.2%)	2(0.2%)	22(0.2%)	8(0.4%)
合計	1,109(100.0%)	288(100.0%)	1,870(100.0%)	380(100.0%)	6,070(100.0%)	1,131(100.0%)	9,049(100.0%)	1,799(100.0%)

看護教員の職位別割合をみると、助教(26.7%→26.8%→26.9%)、教授(25.0%→25.3%→25.8%)、講師(21.1%→20.9%→20.5%)、准教授(18.9%→19.4%→19.9%)、助手(8.0%→7.4%→6.6%)の順に多く、教授・准教授・助教の割合が微増し講師・助手の割合は減少傾向にあった。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合が41.5%→40.8%→41.7%と高く、助手では私立大学が9.6%→8.7%→7.8%と減少しながらもなお高い割合で配置されていた。

表1-6. 年齢構成別の教員数

	国立大学 (回答課程数=42)	公立大学 (回答課程数=50)	私立大学 (回答課程数=191)	全 体 (回答課程数=283)
29歳以下	17 (1.6%)	29 (1.6%)	98 (1.6%)	144 (1.6%)
30～39歳	239 (22.0%)	329 (17.6%)	802 (13.2%)	1,370 (15.2%)
40～49歳	369 (33.9%)	592 (31.7%)	1,767 (29.1%)	2,728 (30.2%)
50～59歳	346 (31.8%)	676 (36.1%)	2,137 (35.2%)	3,159 (35.0%)
60～69歳	116 (10.7%)	235 (12.6%)	1,121 (18.5%)	1,472 (16.3%)
70歳以上	0 (0.0%)	9 (0.5%)	145 (2.4%)	154 (1.7%)
合計	1,087 (100.0%)	1,870 (100.0%)	6,070 (100.0%)	9,027 (100.0%)

教員を年齢別にみると、50歳代(34.0%→35.0%→35.0%)と最も多く、次いで40歳代(30.9%→30.5%→30.2%)であった。30歳代(16.3%→15.6%→15.2%)は減少傾向にあり、60歳以上(17.1%→17.2%→18.0%)は、やや増加傾向にあった。20歳代(1.6%→1.7%→1.6%)はあまり変化が見られなかった。設置主体別の比較では、国立大学・公立大学と比べて、私立大学での30歳代の割合が低く、60歳以上の割合は依然として高い値となっていた。

表1-7. 最上位取得学位名称別の教員数

国立大学 (回答課程数=42)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	25(92.6%)	296(74.7%)	239(36.3%)		560(51.5%)
保健学	2(7.4%)	62(15.7%)	248(37.7%)		312(28.7%)
医学	0(0.0%)	5(1.3%)	111(16.9%)		116(10.7%)
教育学	0(0.0%)	4(1.0%)	6(0.9%)		10(0.9%)
学術	0(0.0%)	1(0.3%)	11(1.7%)		12(1.1%)
その他	0(0.0%)	28(7.1%)	43(6.5%)		71(6.5%)
合計	27(100.0%)	396(100.0%)	658(100.0%)		6(100.0%)
学位割合	2.5%	36.4%	60.5%	0.6%	100.0%

公立大学 (回答課程数=50)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	89(85.6%)	704(74.1%)	476(59.8%)		1,269(67.9%)
保健学	5(4.8%)	83(8.7%)	129(16.2%)		217(11.6%)
医学	1(1.0%)	2(0.2%)	87(10.9%)		90(4.8%)
教育学	2(1.9%)	22(2.3%)	10(1.3%)		34(1.8%)
学術	2(1.9%)	17(1.8%)	12(1.5%)		31(1.7%)
その他	5(4.8%)	122(12.8%)	82(10.3%)		209(11.2%)
合計	104(100.0%)	950(100.0%)	796(100.0%)		20(100.0%)
学位割合	5.6%	50.8%	42.6%	1.1%	100.0%

私立大学 (回答課程数=191)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	275(78.1%)	2,227(65.3%)	1,111(50.8%)		3,613(59.5%)
保健学	2(0.6%)	269(7.9%)	331(15.1%)		602(9.9%)
医学	0(0.0%)	15(0.4%)	276(12.6%)		291(4.8%)
教育学	6(1.7%)	134(3.9%)	38(1.7%)		178(2.9%)
学術	1(0.3%)	112(3.3%)	73(3.3%)		186(3.1%)
その他	68(19.3%)	653(19.1%)	357(16.3%)		1,078(17.8%)
合計	352(100.0%)	3,410(100.0%)	2,186(100.0%)		122(100.0%)
学位割合	5.8%	56.2%	36.0%	2.0%	100.0%

学位名称	全 体 (回答課程数=283)				合計
	学士	修士	博士	学位なし	
看護学	389(80.5%)	3,227(67.9%)	1,826(50.2%)	/	5,442(60.3%)
保健学	9(1.9%)	414(8.7%)	708(19.5%)		1,131(12.5%)
医学	1(0.2%)	22(0.5%)	474(13.0%)		497(5.5%)
教育学	8(1.7%)	160(3.4%)	54(1.5%)		222(2.5%)
学術	3(0.6%)	130(2.7%)	96(2.6%)		229(2.5%)
その他	73(15.1%)	803(16.9%)	482(13.2%)		1,358(15.0%)
合 計	483(100.0%)	4,756(100.0%)	3,640(100.0%)		148(100.0%)
学位割合	5.4%	52.7%	40.3%	1.6%	100.0%

教員の最終修得学位は、博士が3,314名(35.9%)→3,461名(38.0%)→3,640名(40.3%)、修士が5,156名(55.9%)→4,986名(54.8%)→4,756名(52.7%)と、博士取得者の割合が微増傾向にあった。2021年度～2022年度を設置主体別で見ると、国立大学では博士が56.7%→60.5%、修士が39.4%→36.4%、公立大学では博士が41.3%→42.6%、修士が52.2%→50.8%、私立大学では博士が33.5%→36.0%、修士が58.5%→56.2%であり、博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順で多く、全ての設置主体で博士の割合が高くなっていった。

2021年度→2022年度において学位の名称別で見ると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(79.1%→80.5%)、修士(66.2%→67.9%)であった。博士(看護学)は46.7%→47.8%→50.2%であり、微増傾向にあった。博士の学位では、看護学に次いで保健学(19.3%→19.4%→19.5%)、医学(15.2%→14.5%→13.0%)の順であったが、医学が減少傾向であった。また、2021～2022年度において、いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.8%→0.6%、公立大学で1.1%→1.1%、私立大学で2.2%→2.0%で全体的に減少傾向にあったが、私立大学で多い傾向に変わりは無かった。

2. 看護系大学院について

表2-1. 大学院の有無

	n=回答課程数	ある	ない
国立大学	43 (100.0%)	42 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	50 (100.0%)	45 (90.0%)	5 (10.0%)
私立大学	189 (100.0%)	110 (58.2%)	79 (41.8%)
全体	282 (100.0%)	197 (69.9%)	85 (30.1%)

大学院を有する大学は、回答のあった282校のうち197校(69.9%)であった。設置主体別で見ると、国立大学(97.7%)で変化はなく、私立大学で98校(51.3%)→102校(54.5%)→110校(58.2%)と、数も割合も増加傾向にあった。

表2-2. 修士課程/博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	42 (100.0%)	41 (97.6%)	1 (2.4%)
公立大学	45 (100.0%)	44 (97.8%)	1 (2.2%)
私立大学	110 (100.0%)	101 (91.8%)	9 (8.2%)
全体	197 (100.0%)	186 (94.4%)	11 (5.6%)

修士課程/博士前期課程では、2021年度→2022年度で、191校→197校と増加しており、181校(94.8%)→186校(94.4%)が修了生を出していた。私立大学では91.2%→91.8%が完成年次を迎えていたが、国立大学・公立大学と比べると最も低い割合であった。

表2-3. 博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	博士後期課程を有する (左記のいずれかに該当)	博士後期課程を 開設していない
国立大学	42 (100.0%)	30 (71.4%)	3 (7.1%)	33 (78.6%)	9 (21.4%)
公立大学	45 (100.0%)	31 (68.9%)	5 (11.1%)	36 (80.0%)	9 (20.0%)
私立大学	109 (100.0%)	45 (41.3%)	4 (3.7%)	49 (45.0%)	60 (55.0%)
全体	196 (100.0%)	106 (54.1%)	12 (6.1%)	118 (60.2%)	78 (39.8%)

回答のあった大学院は2021年度→2022年度で188校→196校であり、このうち博士後期課程を有するのは112校(59.6%)→118校(60.2%)であり、国立大学では32校(74.4%)→33校(78.6%)、公立大学では35校(76.1%)→36校(80.0%)、私立大学では45校(45.5%)→49校(45.0%)であった。博士後期課程を有する大学118校のうち、106校(89.8%)が完成年次を迎えていた。

表2-4. 開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・ 土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	41 (100.0%)	8 (19.5%)	1 (2.4%)	32 (78.0%)
公立大学	45 (100.0%)	3 (6.7%)	1 (2.2%)	41 (91.1%)
私立大学	109 (100.0%)	17 (15.6%)	16 (14.7%)	76 (69.7%)
全体	195 (100.0%)	28 (14.4%)	18 (9.2%)	149 (76.4%)

「平日昼間並びに平日夜間と土日開講」は、77.8%→76.7%→76.4%とやや減少傾向にありつつも約8割弱の大学で開講していた。

設置主体別で見ると、公立大学、国立大学、私立大学の順で「平日昼間並びに平日夜間と土日の開講」をしている割合が高かった。「平日夜間・土日開講のみ」は私立大学で最も多く12.7%→14.7%とさらに微増していた。

表2-5. 科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	42 (100.0%)	39 (92.9%)	3 (7.1%)
公立大学	45 (100.0%)	36 (80.0%)	9 (20.0%)
私立大学	110 (100.0%)	87 (79.1%)	23 (20.9%)
全体	197 (100.0%)	162 (82.2%)	35 (17.8%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は151校(81.6%)→158校(83.2%)→162校(82.2%)であり、概ね8割程度の割合で経過していた。大学設置主体別では、国立大学の割合が最も高いが、93.0%→92.9%とわずかに減少していた。

表2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=41)		公立大学 (回答課程数=45)		私立大学 (回答課程数=106)		全体 (回答課程数=192)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	男性	21(7.7%)	166(89.2%)	22(5.4%)	120(81.6%)	65(6.6%)	266(84.4%)	108(6.5%)	552(85.2%)
	女性	250(92.3%)	20(10.8%)	386(94.6%)	27(18.4%)	916(93.4%)	49(15.6%)	1,552(93.5%)	96(14.8%)
	計	271	186	408	147	981	315	1,660	648
准教授	男性	25(11.6%)	45(73.8%)	39(11.6%)	49(73.1%)	63(10.5%)	65(65.0%)	127(11.1%)	159(69.7%)
	女性	190(88.4%)	16(26.2%)	296(88.4%)	18(26.9%)	535(89.5%)	35(35.0%)	1,021(88.9%)	69(30.3%)
	計	215	61	335	67	598	100	1,148	228
講師	男性	11(11.3%)	14(60.9%)	27(13.8%)	6(46.2%)	51(14.9%)	45(62.5%)	89(14.0%)	65(60.2%)
	女性	86(88.7%)	9(39.1%)	168(86.2%)	7(53.8%)	292(85.1%)	27(37.5%)	546(86.0%)	43(39.8%)
	計	97	23	195	13	343	72	635	108
助教	男性	53(16.4%)	32(57.1%)	16(13.8%)	1(33.3%)	21(13.0%)	7(63.6%)	90(15.0%)	40(57.1%)
	女性	271(83.6%)	24(42.9%)	100(86.2%)	2(66.7%)	141(87.0%)	4(36.4%)	512(85.0%)	30(42.9%)
	計	324	56	116	3	162	11	602	70
助手	男性	2(15.4%)		6(50.0%)	0(0.0%)	2(6.3%)	2(66.7%)	10(17.5%)	2(50.0%)
	女性	11(84.6%)		6(50.0%)	1(100.0%)	30(93.8%)	1(33.3%)	47(82.5%)	2(50.0%)
	計	13	0	12	1	32	3	57	4
その他	男性			0(0.0%)	0(0.0%)			0(0.0%)	0(0.0%)
	女性			5(100.0%)	1(100.0%)			5(100.0%)	1(100.0%)
	計	0	0	5	1	0	0	5	1
合計	男性	112(12.2%)	257(78.8%)	110(10.3%)	176(75.9%)	202(9.5%)	385(76.8%)	424(10.3%)	818(77.2%)
	女性	808(87.8%)	69(21.2%)	961(89.7%)	56(24.1%)	1,914(90.5%)	116(23.2%)	3,683(89.7%)	241(22.8%)
	計	920	326	1,071	232	2,116	501	4,107	1,059

看護系大学院に所属する専任教員の経年変化は、看護教員3,825名→3,913名→4,107名、それ以外の教員が1,207名→1,235名→1,059名であり、看護教員が増加していた。男女比は、男性の看護教員では330名(8.6%)→350名(8.9%)→424名(10.3%)、女性の看護教員は3,495名(91.4%)→3,563名(91.1%)→3,683名(89.7%)であり、女性の割合が高い傾向が続いているものの、男性の割合も微増していた。看護教員以外では、男性が940名(77.9%)→944名(76.4%)→818名(77.2%)、女性が267名(22.1%)→291名(23.6%)→241名(22.8%)であり、学部と同様に男性の割合が多かった。

表2-7. 大学院に所属する専任教員数

国立大学

	国立大学(回答課程数=41)					
	看護教員		それ以外		合計	
	大学院専任		大学院専任		大学院専任	
教授	271	95(35.1%)	186	97(52.2%)	457	192(42.0%)
准教授	215	75(34.9%)	61	30(49.2%)	276	105(38.0%)
講師	97	30(30.9%)	23	9(39.1%)	120	39(32.5%)
助教	324	85(26.2%)	56	42(75.0%)	380	127(33.4%)
助手	13	0(0.0%)	0		13	0(0.0%)
その他	0		0		0	
合計	920	285(31.0%)	326	178(54.6%)	1,246	463(37.2%)

公立大学

	公立大学(回答課程数=45)					
	看護教員		それ以外		合計	
	大学院専任		大学院専任		大学院専任	
教授	408	22(5.4%)	147	8(5.4%)	555	30(5.4%)
准教授	335	13(3.9%)	67	1(1.5%)	402	14(3.5%)
講師	195	6(3.1%)	13	0(0.0%)	208	6(2.9%)
助教	116	1(0.9%)	3	0(0.0%)	119	1(0.8%)
助手	12	0(0.0%)	1	0(0.0%)	13	0(0.0%)
その他	5	1(20.0%)	1	0(0.0%)	6	1(16.7%)
合計	1,071	43(4.0%)	232	9(3.9%)	1,303	52(4.0%)

私立大学

	私立大学(回答課程数=106)					
	看護教員		それ以外		合計	
	大学院専任		大学院専任		大学院専任	
教授	981	180(18.3%)	315	44(14.0%)	1,298	224(17.3%)
准教授	598	81(13.5%)	100	10(10.0%)	698	91(13.0%)
講師	343	28(8.2%)	72	2(2.8%)	415	30(7.2%)
助教	162	18(11.1%)	11	0(0.0%)	173	18(10.4%)
助手	32	0(0.0%)	3	0(0.0%)	35	0(0.0%)
その他	0		0		0	
合計	2,116	307(14.5%)	501	56(11.2%)	2,619	363(13.9%)

全体

	全体(回答課程数=192)					
	看護教員		それ以外		合計	
	大学院専任		大学院専任		大学院専任	
教授	1,660	297(17.9%)	648	149(23.0%)	2,310	446(19.3%)
准教授	1,148	169(14.7%)	228	41(18.0%)	1,376	210(15.3%)
講師	635	64(10.1%)	108	11(10.2%)	743	75(10.1%)
助教	602	104(17.3%)	70	42(60.0%)	672	146(21.7%)
助手	57	0(0.0%)	4	0(0.0%)	61	0(0.0%)
その他	5	1(20.0%)	1	0(0.0%)	6	1(16.7%)
合計	4,107	635(15.5%)	1,059	243(22.9%)	5,168	878(17.0%)

大学院専任の教員を全体で見ると、看護教員で3,825名中721名(18.8%)→3,913名中717名(18.3%)→4,107名中635名(15.5%)と減少していた。看護教員以外では、1,207名中275名(22.8%)→1,235名中277名(22.4%)→1,059名中243名(22.9%)であり、割合に経年変化はなく、看護教員よりも看護教員以外の教員が大学院の専任である割合が高い傾向が続いていた。職位別では、教授・准教授・助教での専任の割合が高く、経年変化では看護教員以外の教授で23.4%→22.1%→23.0%となっていた。

設置主体別では、国立大学で大学院専任の看護教員40.2%→32.5%→31.0%、看護教員以外51.8%→49.0%→54.6%であり看護教員が減少傾向にあるものの、2021年度→2022年度における公立大学(看護教員8.4%→4.0%、それ以外9.1%→3.9%)、私立大学(看護教員16.9%→14.5%、それ以外11.4%→11.2%)と比較して顕著に高かった。さらに、国立大学においてはどの職位においても大学院専任教員の割合が、公立大学、私立大学と比べて顕著に高かった。

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1. 在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	259	8,862(9.0%)	34.2	280	89,224(91.0%)	318.7	280	98,086(100.0%)	350.3
上記のうち編入学生	19	46(10.7%)	2.4	44	384(89.3%)	8.7	45	430(100.0%)	9.6
専攻科生	1	1(0.2%)	1.0	34	426(99.8%)	12.5	34	427(100.0%)	12.6
修士課程/博士前期課程院生	149	988(21.3%)	6.6	192	3,650(78.7%)	19.0	193	4,638(100.0%)	24.0
博士後期課程院生	94	588(24.3%)	6.3	112	1,831(75.7%)	16.3	114	2,419(100.0%)	21.2

編入学生を含む学部生は、96,533名→98,823名→98,086名(男性8,588名→8,921名→8,862名、女性87,945名→89,902名→89,224名)であり、昨年度よりもやや減少していた。男性の割合は、全体の8.9%→9.0%→9.0%と経過しており、割合に変化はなかった。学部生のうち編入学生の数を回答した大学は50校→46校→45校で、減少傾向にあった。編入学生数は472名→429名→430名(男性47名:10.0%→44名:10.3%→46名:10.7%、女性425名:90.0%→385名:89.7%→384名:89.3%)であり、男女ともに横ばいで推移した。

大学院の修士課程/博士前期課程には4,636名→4,709名→4,638名(男性954名:20.6%→1,033名:21.9%→988名:21.3%、女性3,682名:79.4%→3,676名:78.1%→3,650名:78.7%)が在籍しており、割合に大きな変化はなかった。1校あたりの平均数は25.5名→25.2名→24.0名と微減していた。博士後期課程では、2,314名→2,434名→2,419名(男性483名:20.9%→572名:23.5%→588名:24.3%、女性1,831名:79.1%→1,862名:76.5%→1,831名:75.7%)が在籍しており、男性の人数・割合が高くなっていた。また、1校あたりの平均数は21.0名→21.9名→21.2名であった。

表3-2. 国立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	43	980(7.8%)	22.8	43	11,555(92.2%)	268.7	43	12,535(100.0%)	291.5
上記のうち編入学生	10	23(15.5%)	2.3	15	125(84.5%)	8.3	15	148(100.0%)	9.9
専攻科生	0			0			0		
修士課程/博士前期課程院生	38	378(25.0%)	9.9	41	1,132(75.0%)	27.6	41	1,510(100.0%)	36.8
博士後期課程院生	33	329(28.9%)	10.0	34	809(71.1%)	23.8	34	1,138(100.0%)	33.5

国立大学の学部の在学学生数は、11,930名→12,514名→12,535名(男性776名→976名→980名、女性11,154名→11,538名→11,555名)で、平均すると1校あたり277.4名→291.0名→291.5名であった。学部生における男性が占める割合は6.5%→7.8%→7.8%で経過しており、大学全体における男性の割合(9.0%)と比べると低かった。学部生のうち編入学生の数を回答した大学は19校→17校→15校で減少していた。編入学生は、194名→169名→148名(男性17名:8.8%→25名:14.8%→23名:15.5%、女性177名:91.2%→144名:85.2%→125名:84.5%)であり、大学全体の編入学生における男性の割合(10.7%)より国立大学の編入男子学生の割合は高かった。

大学院では、修士課程/博士前期課程に、1,435名→1,578名→1,510名(男性307名→423名→378名、女性1,128名→1,155名→1,132名)が在籍しており、2021年度から2022年度にかけて全数・男女ともに減少していた。1校あたりの人数も、35.0名→38.5名→36.8名で昨年度より減少していたが、大学全体における1校あたりの数(24.0名)を上回っており、男性の割合は大学全体(21.3%)と比べて多かった。博士後期課程には1,021名→1,110名→1,138名(男性271名:26.5%→320名:28.8%→329名:28.9%、女性750名:73.5%→790名:71.2%→809名:71.1%)が在籍し、男性の割合は大学全体(24.3%)と比べて多かった。また、1校あたり32.9名→35.8名→33.5名と経過しており、大学全体(21.2名)を上回っていた。

表3-3. 公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	50	1,176(6.8%)	23.5	50	16,097(93.2%)	321.9	50	17,273(100.0%)	345.5
上記のうち編入学生	3	10(9.2%)	3.3	12	99(90.8%)	8.3	12	109(100.0%)	9.1
専攻科生	0	0(0.0%)	—	13	144(100.0%)	11.1	13	144(100.0%)	11.1
修士課程/博士前期課程院生	38	207(19.9%)	5.4	44	832(80.1%)	18.9	45	1,039(100.0%)	23.1
博士後期課程院生	29	131(25.7%)	4.5	33	378(74.3%)	11.5	33	509(100.0%)	15.4

公立大学の在学学生数は、学部生では、16,907名→17,323名→17,273名(男性1,231名:7.3%→1,167名:6.7%→1,176名:6.8%、女性15,676名:92.7%→16,156名:93.3%→16,097名:93.2%)で、1校あたりの平均は345.0名→346.5名→345.5名であり、1校あたりの人数に大きな経年変化は見られなかった。学部生における男性が占める割合は7.3%→6.7%→6.8%であり、大学全体における男性の割合(9.0%)と比べ低かった。学部生のうち編入学生の数を回答した大学は13校→13校→12校で、編入学生は、115名→116名→109名(男性は10名:8.7%→10名:8.6%→10名:9.2%、女性105名:91.3%→106名:91.4%→99名:90.8%)であり、大学全体の男性の編入学生の割合(10.7%)と比べてやや低かった。また、1校あたりの人数は8.8名→8.9名→9.1名であり、大学全体における編入学生の平均(9.6名)と同等であった。

大学院生については、修士/博士前期課程に1,173名→1,119名→1,039名(男性242名:20.6%→219名:19.6%→207名:19.9%、女性931名:79.4%→900名:80.4%→832名:80.1%)が在籍し、男性の割合は大学全体(21.3%)と同等であった。1校あたり26.1名→24.3名→23.1名と微減しており、大学全体の数(24.0名)と同等であった。博士後期課程は、485名→525名→509名(男性95名:19.6%→131名:25.0%→131名:25.7%、女性390名:80.4%→394名:75.0%→378名:74.3%)が在籍し、男性の割合が増えていた。1校あたりの人数は、14.7名→15.4名→15.4名であり、大学全体(21.2名)を下回っていた。

表3-4. 私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	166	6,706(9.8%)	40.4	187	61,572(90.2%)	329.3	187	68,278(100.0%)	365.1
上記のうち編入学生	6	13(7.5%)	2.2	17	160(92.5%)	9.4	18	173(100.0%)	9.6
専攻科生	1	1(0.4%)	1.0	21	282(99.6%)	13.4	21	283(100.0%)	13.5
修士課程/博士前期課程院生	73	403(19.3%)	5.5	107	1,686(80.7%)	15.8	107	2,089(100.0%)	19.5
博士後期課程院生	32	128(16.6%)	4.0	45	644(83.4%)	14.3	47	772(100.0%)	16.4

私立大学の在学学生数は、学部生では、67,696名→68,986名→68,278名で昨年より減少していた。1校あたりの平均は、356.3名→366.9名→365.1名であり、2021年度よりやや減少していた。学部生における男性が占める割合は9.7%→9.8%→9.8%で変化なく、大学全体(9.0%)よりやや多い割合であった。学部生のうち編入生の数を回答した大学は18校→16校→18校であった。編入学生は、163名→144名→173名(男性20名:12.3%→9名:6.3%→13名:7.5%、女性143名:87.7%→135名:93.8%→160名:92.5%)で男性の割合が昨年度より増えていたが、大学全体の男性の編入生の割合(10.7%)と比べると低かった。1校あたりの人数は9.1名→9.0名→9.6名であった。

大学院生の修士課程/博士前期課程では2,028名→2,012名→2,089名(男性405名:20.0%→391名:19.4%→403名:19.3%、女性1,623名:80.0%→1,621名:80.6%→1,686名:80.7%)が在籍し、男性の割合は大学全体(21.3%)よりやや少なかった。1校あたりの人数では21.1名→20.1名→19.5名であり、大学全体(24.0名)を下回っていた。博士後期課程には808名→799名→772名(男性117名:14.5%→121名:15.1%→128名:16.6%、女性691名:85.5%→678名:84.9%→644名:83.4%)が在籍しており、男性の数・割合が増加傾向にあった。1校あたりの学生数は17.6名→17.4名→16.4名であり、大学全体の平均(21.2名)を下回っていた。

表3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	281	12,535	44.6	455	17,273	38.0	1,597	68,278	42.8	2,333	98,086	42.0
准教授	229		54.7	409		42.2	1,166		58.6	1,804		54.4
講師	120		104.5	375		46.1	1,357		50.3	1,852		53.0
助教	463		27.1	512		33.7	1,462		46.7	2,437		40.2
助手	16		783.4	111		155.6	474		144.0	601		163.2
その他	0		0.0	8		2,159.1	14		4,877.0	22		4,458.5
合計	1,109		11.3	1,870		9.2	6,070		11.2	9,049		10.8

学部・学科における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、10.3名→10.8名→10.8名で、大きな経年変化はみられなかった。設置主体別でみると、国立大学では10.5名→10.6名→11.3名、公立大学では9.1名→9.3名→9.2名、私立大学は10.7名→11.3名→11.2名であり、国立大学や私立大学と比べると公立大学で少ない傾向が続いていた。

表3-6. 修士課程/博士前期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	271	1,510	5.6	408	1,039	2.5	981	2,089	2.1	1,660	4,638	2.8
准教授	215		7.0	335		3.1	598		3.5	1,148		4.0
講師	97		15.6	195		5.3	343		6.1	635		7.3
助教	324		4.7	116		9.0	162		12.9	602		7.7
助手	13		116.2	12		86.6	32		65.3	57		81.4
その他	0		0.0	5		207.8	0		0.0	5		927.6
合計	920		1.6	1,071		1.0	2,116		1.0	4,107		1.1

大学院修士課程/博士前期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授が3.0名→2.9名→2.8名、准教授4.4名→4.3名→4.0名であった。教授について設置主体別でみると、国立大学で5.2名→5.5名→5.6名、公立大学で2.9名→2.7名→2.5名、私立大学2.3名→2.2名→2.1名であり、国立大学が最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で6.9名→7.3名→7.0名、公立大学3.6名→3.4名→3.1名、私立大学で3.8名→3.6名→3.5名であり、国立大学で多い傾向が続いていた。

表3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	271	1,138	4.2	408	509	1.2	981	772	0.8	1,660	2,419	1.5
准教授	215		5.3	335		1.5	598		1.3	1,148		2.1
講師	97		11.7	195		2.6	343		2.3	635		3.8
助教	324		3.5	116		4.4	162		4.8	602		4.0
助手	13		87.5	12		42.4	32		24.1	57		42.4
その他	0		0.0	5		101.8	0		0.0	5		483.8
合計	920		1.2	1,071		0.5	2,116		0.4	4,107		0.6

大学院博士後期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体で教授は、1.5名→1.5名→1.5名、准教授は2.2名→2.2名→2.1名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で3.7名→3.9名→4.2名、公立大学で1.2名→1.3名→1.2名、私立大学で0.9名→0.9名→0.8名と、国立大学で最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で4.9名→5.1名→5.3名、公立大学で1.5名→1.6名→1.5名、私立大学で1.5名→1.4名→1.3名と、国立大学が最も多かった。また、講師では、国立大学10.2名→10.6名→11.7名、公立大学3.0名→2.9名→2.6名、私立大学3.0名→2.9名→2.3名であり、国立大学で最も多い傾向が続いていた。助教では、国立大学で3.3名→3.5名→3.5名、公立大学で4.1名→3.9名→4.4名、私立大学で5.6名→6.4名→4.8名であり、私立大学で最も多かった。

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1. 学部・学科、大学院の入学状況

(人)

	全 体									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=281)	24,876	88.5	12,417	2,337	115,388	22,928	127,805	25,265	101.6	5.1
専攻科生 (回答課程数=36)	449	12.5	6	3	1,518	437	1,524	440	98.0	3.5
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=176)	3,052	17.3	478	376	2,110	1,467	2,588	1,843	60.4	1.4
博士後期課程 (回答課程数=99)	732	7.4	164	153	421	323	585	476	65.0	1.2

学部・学科の入学志願者数は2020年度139,037名→2021年度131,868名→2022年度127,805名であり、入学者数は25,217名→25,764名→25,265名であった。倍率は、5.5倍→5.1倍→5.1倍であった。性別でみると、男性の志願者数は12,355名→12,153名→12,417名であり、男性の入学者は2,250名→2,205名→2,337名であった。女性の志願者数は126,682名→119,715名→115,388名であり、女性の入学者は22,967名→23,559名→22,928名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は2,452名→2,447名→2,588名であり、入学者数は1,828名→1,786名→1,843名、定員は2,862名→3,020名→3,052名であり、倍率は1.3倍→1.4倍→1.4倍であった。博士後期課程では、志願者数は622名→596名→585名であり、入学者数は456名→466名→476名であった。定員数は666名→720名→732名であり、倍率は1.4倍→1.3倍→1.2倍であった。

表4-2. 国立大学・大学院の入学状況

(人)

	国立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=42)	3,049	72.6	1,113	225	9,387	2,732	10,500	2,957	97.0	3.6
専攻科生 (回答課程数=0)	0	/	0	0	0	0	0	0	/	/
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=37)	921	24.9	173	148	618	425	791	573	62.2	1.4
博士後期課程 (回答課程数=27)	275	10.2	83	73	155	118	238	191	69.5	1.2

国立大学における学部・学科の入学志願者数は2020年度10,351名→2021年度11,611名→2022年度10,500名であり、入学者数は3,005名→3,073名→2,957名であった。倍率は3.4倍→3.8倍→3.6倍だった。性別でみると、男性の志願者数は938名→1,069名→1,113名で、入学者は249名→184名→225名だった。女性の志願者数は9,413名→10,542名→9,387名で、入学者は2,756名→2,889名→2,732名だった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は767名→798名→791名で、入学者数は544名→571名→573名だった。倍率は1.4倍→1.4倍→1.4倍だった。博士後期課程では、志願者数は244名→276名→238名であり、入学者数は181名→206名→191名だった。倍率は1.3倍→1.3倍→1.2倍だった。

表4-3. 公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=50)	4,203	84.1	1,203	274	14,437	3,988	15,640	4,262	101.4	3.7
専攻科生 (回答課程数=12)	138	11.5	2	0	588	136	590	136	98.6	4.3
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=44)	620	14.1	100	78	476	345	576	423	68.2	1.4
博士後期課程 (回答課程数=34)	131	3.9	39	35	116	84	155	119	90.8	1.3

公立大学における学部・学科の入学志願者数は2020年度15,197名→2021年度16,454名→2022年度15,640名であり、入学者数は4,203名→4,183名→4,262名だった。倍率は3.6倍→3.9倍→3.7倍だった。性別で見ると、男性の志願者数は1,020名→1,135名→1,203名で、入学者数は250名→246名→274名だった。女性の志願者数は14,177名→15,319名→14,437名で、入学者数は3,935名→3,937名→3,988名だった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は567名→563名→576名で、入学者数は457名→390名→423名だった。倍率は1.2倍→1.4倍→1.4倍だった。博士後期課程では、志願者数は141名→130名→155名、入学者数は100名→107名→119名だった。倍率は1.4倍→1.2倍→1.3倍だった。

表4-4. 私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=189)	17,624	93.2	10,101	1,838	91,564	16,208	101,665	18,046	102.4	5.6
専攻科生 (回答課程数=24)	311	13.0	4	3	930	301	934	304	97.7	3.1
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=95)	1,511	15.9	205	150	1,016	697	1,221	847	56.1	1.4
博士後期課程 (回答課程数=38)	326	8.6	42	45	150	121	192	166	50.9	1.2

私立大学における学部・学科の入学志願者数は2020年度113,489名→2021年度103,803名→2022年度101,665名であり、入学者数は18,009名→18,508名→18,046名だった。倍率は6.3倍→5.6倍→5.6倍だった。性別で見ると、男性の志願者数は10,397名→9,949名→10,101名で、入学者数は1,751名→1,775名→1,838名だった。女性の志願者数は103,092名→93,854名→91,564名で、入学者数は16,258名→16,733名→16,208名だった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は1,118名→1,086名→1,221名、入学者数は827名→825名→847名だった。倍率は1.4倍→1.3倍→1.4倍だった。博士後期課程では、志願者数は237名→190名→192名、入学者数は175名→153名→166名だった。倍率は1.4倍→1.2倍→1.2倍だった。

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1. 卒業生および修了生の人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=43)	公立大学 (回答課程数=48)	私立大学 (回答課程数=181)	全体 (回答課程数=272)
学部卒業生	2,931 (100.0%)	4,138 (100.0%)	16,463(100.0%)	23,532(100.0%)
上記のうち編入学生	77(2.6%)	55(1.3%)	88(0.5%)	220(0.9%)
専攻科修了生	10	136	369	515
修士課程修了生	536 (100.0%)	344 (100.0%)	826 (100.0%)	1,706 (100.0%)
研究コース	349(65.1%)	194(56.4%)	414(50.1%)	957 (56.1%)
専門看護師課程(CNS)	25 (4.7%)	60 (17.4%)	98 (11.9%)	183 (10.7%)
ナースプラクティショナー課程 (JANPU)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	8 (1.0%)	10 (0.6%)
ナースプラクティショナー課程 (その他)	7 (1.3%)	9 (2.6%)	94 (11.4%)	110 (6.4%)
保健師コース	52 (9.7%)	13 (3.8%)	51 (6.2%)	116 (6.8%)
助産師コース	87 (16.2%)	47 (13.7%)	107 (13.0%)	241 (14.1%)
養護教諭専修コース	2 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)
上記以外のコース	12 (2.2%)	21 (6.1%)	54 (6.5%)	87 (5.1%)
博士後期課程修了生	139	62	64	265
論文博士号取得者	6	15	24	45

看護系大学における学部卒業生の数は2020年度22,147名→2021年度23,057名→2022年度23,532名だった。大学院修士課程の修了生は1,655名→1,680名→1,706名だった。そのうち専門看護師課程は189名→214名→183名だった。博士後期課程の修了生は279名→319名→265名、論文博士号取得は32名→36名→45名だった。

表5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=42)				公立大学 (回答課程数=48)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	2,769	17	/	/	3,847	3	/	/
保健師	1,249	46	0	43	1,631	25	17	17
助産師	138	1	0	82	129	9	116	47
養護教諭一種	91	9	/	/	147	0	/	/

	私立大学 (回答課程数=180)				全体 (回答課程数=270)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	15,576	45	/	/	22,192	65	/	/
保健師	3,287	32	34	69	6,167	103	51	129
助産師	273	0	234	93	540	10	350	222
養護教諭一種	481	3	/	/	719	12	/	/

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が2020年度21,256名→2021年度22,171名→2022年度22,192名、そのうちの編入学生は144名→64名→65名だった。保健師免許が6,264名→6,136名→6,167名、そのうちの編入学生は124名→106名→103名だった。助産師免許が539名→555名→540名、そのうちの編入学生は11名→4名→10名だった。養護教諭一種免許が685名→809名→719名、そのうちの編入学生は20名→7名→12名だった。

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

表6. 卒業生・修了生の就職・進学状況

(人)

	学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生	
		修士課程	うち専門 看護師課程		
就職者内訳	病院・診療所	19,830 (86.6%)	952 (58.7%)	141 (79.7%)	57 (19.7%)
	介護・福祉施設関係	50 (0.2%)	16 (1.0%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)
	訪問看護ステーション	23 (0.1%)	29 (1.8%)	6 (3.4%)	0 (0.0%)
	保健所・市町村・検診センター	1,027 (4.5%)	93 (5.7%)	2 (1.1%)	1 (0.3%)
	企業	100 (0.4%)	53 (3.3%)	0 (0.0%)	10 (3.5%)
	学校(教諭として)	175 (0.8%)	52 (3.2%)	1 (0.6%)	36 (12.5%)
	大学・短大・研究機関等	0 (0.0%)	135 (8.3%)	4 (2.3%)	158 (54.7%)
	専修・各種学校	6 (0.0%)	17 (1.0%)	1 (0.6%)	2 (0.7%)
	その他(行政職を含む)	113 (0.5%)	37 (2.3%)	3 (1.7%)	2 (0.7%)
	進学者内訳	国内の大学院(看護系)	366 (1.6%)	106 (6.5%)	2 (1.1%)
国内の大学院(看護系以外)		52 (0.2%)	9 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)		562 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
保健師課程(専攻科、専修学校等)		62 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
国内の他学部		18 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
海外留学		7 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
その他		87 (0.4%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
その他	412 (1.8%)	116 (7.2%)	14 (7.9%)	20 (6.9%)	
合計	22,890 (100.0%)	1,621 (100.0%)	177 (100.0%)	289 (100.0%)	

看護系学部・学科における学生22,890名の卒業後の進路は、就職が93.1%、進学が5.1%、その他が1.8%だった。就職先は、病院・診療所が19,830名(86.6%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが1,027名(4.5%)だった。進学先では、助産師課程が562名(2.5%)と最も多く、次いで看護系大学院が366名(1.6%)だった。

修士課程/博士前期課程の修了生1,621名の就職では、952名(58.7%)が病院・診療所に、135名(8.3%)が大学・短大・研究機関等に就職していた。専門看護師課程の修了生の進路は、病院・診療所への就職が141名(79.7%)、大学・短大・研究機関等が4名(2.3%)だった。

博士後期課程の修了生289名の就職では、大学・短大・研究機関等が158名(54.7%)であり、次いで、病院・診療所が57名(19.7%)、学校が36名(12.5%)だった。

7. 教員の研究活動および社会貢献について

表7-1. 研究費の取得状況

		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額 〔千円〕
		申請件数		交付決定件数		交付決定率			
		〔件〕	課程数	〔件〕	課程数		〔%〕	〔件〕	
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	2	2	0	0	0.0	0	0	0
	基盤研究(A)	13	9	3	3	23.1	6	5	87,020
	基盤研究(B)	202	110	72	50	35.6	209	87	969,539
	基盤研究(C)	2,373	263	674	218	28.4	2,118	268	2,720,070
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	0	0	0
	挑戦的研究(開拓)	24	18	3	3	12.5	6	6	71,655
	挑戦的研究(萌芽)	220	108	21	17	9.5	62	38	149,847
	若手研究	350	153	139	90	39.7	635	195	601,139
	特別推進研究	1	1	1	1	100.0	1	1	3,120
	新学術領域研究	19	6	0	0	0.0	2	2	1,156
	研究活動スタート支援	157	81	48	35	30.6	112	65	127,872
	その他	42	29	17	12	40.5	28	18	71,980
小計	3,403	780	978	429	28.7	3,179	685	4,803,398	
厚生労働科学研究費補助金	20	17	18	15	90.0	14	10	183,368	
財団等の研究助成による研究	230	82	180	76	78.3	164	38	414,734	
企業等による教育研究奨励費	46	9	61	13	132.6	18	6	95,378	
企業等による受託研究費	/	/	73	33	/	32	19	189,708	
日本医療研究開発機構による研究費	12	9	8	6	66.7	14	8	385,159	
その他	78	35	92	43	117.9	52	17	284,921	
小計	386	152	432	186	111.9	294	98	1,553,269	
合計	3,789	932	1,410	615	37.2	3,473	783	6,356,667	

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、2020年度3,551件→2021年度3,280件→2022年度3,403件で増加した。基盤研究(C)が最も多く、2020年度2,225件→2021年度2,329件→2022年度2,373件であり、次いで、若手研究が2020年度705件→2021年度308件→2022年度350件、挑戦的研究(萌芽)が2020年度268件→2021年度260件→2022年度220件、基盤研究(B)が2020年度234件→2021年度202件→2022年度202件であった。交付決定率は、2020年度28.6%→2021年度28.8%→2022年度28.7%であり、横ばいであった。研究種目別では、若手研究が2020年度39.6%→2021年度37.3%→2022年度39.7%、基盤研究(C)が2020年度28.0%→2021年度28.6%→2022年度28.4%、基盤研究(B)が2020年度29.9%→2021年度35.1%→2022年度35.6%と高く、挑戦的研究(開拓)が2020年度9.1%→2021年度13.6%→2022年度12.5%と漸増、漸減しており、挑戦的研究(萌芽)が2020年度4.5%→2021年度9.2%→2022年度9.5%とやや増加している。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-2. 設置主体別の研究費取得状況

	国立大学			公立大学			私立大学			
	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	
文部科学省 科学研究費補 助金	基盤研究(S)	2	0	0.0	0	0	/	0	0	/
	基盤研究(A)	11	2	18.2	1	1	100.0	1	0	0.0
	基盤研究(B)	86	30	34.9	48	17	35.4	68	25	36.8
	基盤研究(C)	405	143	35.3	691	190	27.5	1,277	341	26.7
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	挑戦的研究(開拓)	10	3	30.0	4	0	0.0	10	0	0.0
	挑戦的研究(萌芽)	84	12	14.3	56	4	7.1	80	5	6.3
	若手研究	71	46	64.8	74	25	33.8	205	68	33.2
	特別推進研究	0	0	/	0	0	/	1	1	100.0
	新学術領域研究	17	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
	研究活動スタート支援	31	16	51.6	37	9	24.3	89	23	25.8
	その他	21	8	38.1	7	3	42.9	14	6	42.9
小 計	738	260	35.2	919	249	27.1	1,746	469	26.9	
厚生労働科学研究費補助金	9	7	77.8	3	3	100.0	8	8	100.0	
財団等の研究助成による研究	99	100	101.0	48	36	75.0	83	44	53.0	
企業等による教育研究奨励費	36	51	141.7	7	7	100.0	3	3	100.0	
企業等による受託研究費	/	45	/	/	13	/	/	15	/	
日本医療研究開発機構による研究費	12	7	58.3	0	0	/	0	1	/	
その他	45	53	117.8	19	22	115.8	14	17	121.4	
小 計	201	263	130.8	77	81	105.2	108	88	81.5	
合 計	939	523	55.7	996	330	33.1	1,854	557	30.0	

設置主体別の研究費取得状況を交付決定率で見ると、国立大学が2020年度34.0%→2021年度37.7%→2022年度35.2%、公立大学は2020年度28.8%→2021年度28.3%→2022年度27.1%、私立大学は2020年度26.3%→2021年度25.2%→2022年度26.9%であり、国立大学が高かった。どの設置主体も若手研究、基盤研究(B)、(C)の交付決定率が比較的高かった。

企業やその他の研究費については、採択率はいずれの設置主体でも高く、100%のものがあるが、表7-1と同様に、これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-3. 公開講座について

一般市民向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	23 (56.1%)	18 (43.9%)
公立大学	48 (100.0%)	40 (83.3%)	8 (16.7%)
私立大学	187 (100.0%)	106 (56.7%)	81 (43.3%)
全体	276 (100.0%)	169 (61.2%)	107 (38.8%)

回答した大学の内、一般市民への公開講座を実施しているのは61.2%(2021年度55.6%)で、国立大学は56.1%(2021年度57.1%)、公立大学は83.3%(2021年度77.6%)、私立大学は56.7%(2021年度49.5%)であり、公立大学が最も高かった。

看護職者等の専門職向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	40 (100.0%)	20 (50.0%)	20 (50.0%)
公立大学	47 (100.0%)	36 (76.6%)	11 (23.4%)
私立大学	182 (100.0%)	68 (37.4%)	114 (62.6%)
全体	269 (100.0%)	124 (46.1%)	145 (53.9%)

回答した大学の内、看護職者に対する公開講座を実施しているのは46.1%(2021年度44.2%)で、国立大学は50.0%(2021年度57.5%)、公立大学は76.6%(2021年度70.0%)、私立大学は37.4%(2021年度34.4%)であり、公立大学が最も高かった。

その他の講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	36 (100.0%)	9 (25.0%)	27 (75.0%)
公立大学	45 (100.0%)	7 (15.6%)	38 (84.4%)
私立大学	178 (100.0%)	24 (13.5%)	154 (86.5%)
全体	259 (100.0%)	40 (15.4%)	219 (84.6%)

回答した大学の内、その他の講座を実施しているのは15.4%(2021年度14.6%)で、国立大学は25.0%(2021年度18.9%)、公立大学は15.6%(2021年度20.8%)、私立大学は13.5%(2021年度12.1%)であった。なお、開催件数およびテーマは調査していない。

8. FD・SDの状況について

表8. FD・SDの開催状況

全学主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	42 (100.0%)	41 (97.6%)	1 (2.4%)
公立大学	42 (100.0%)	38 (90.5%)	4 (9.5%)
私立大学	177 (100.0%)	162 (91.5%)	15 (8.5%)
全体	261 (100.0%)	241 (92.3%)	20 (7.7%)

全学主催のFDを実施していないと回答した大学は、国立大学では2.4%(2021年度0%)、公立大学では9.5%(2021年度11.6%)、私立大学では8.5%(2021年度7.9%)であった。

全学主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	32 (78.0%)	9 (22.0%)
公立大学	42 (100.0%)	33 (78.6%)	9 (21.4%)
私立大学	177 (100.0%)	154 (87.0%)	23 (13.0%)
全体	260 (100.0%)	219 (84.2%)	41 (15.8%)

全学主催のSDを実施していないと回答した大学は、国立大学では22.0%(2021年度23.8%)、公立大学では21.4%(2021年度28.6%)、私立大学では13.0%(2021年度12.9%)であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	43 (100.0%)	39 (90.7%)	4 (9.3%)
公立大学	50 (100.0%)	42 (84.0%)	8 (16.0%)
私立大学	189 (100.0%)	157 (83.1%)	32 (16.9%)
全体	282 (100.0%)	238 (84.4%)	44 (15.6%)

看護系の学部・学科、大学院主催のFDを実施していないと回答した大学は、国立大学では9.3%(2021年度9.1%)、公立大学では16.0%(2021年度14.0%)、私立大学では16.9%(2021年度18.8%)であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	42 (100.0%)	11 (26.2%)	31 (73.8%)
公立大学	50 (100.0%)	16 (32.0%)	34 (68.0%)
私立大学	187 (100.0%)	48 (25.7%)	139 (74.3%)
全体	279 (100.0%)	75 (26.9%)	204 (73.1%)

看護系の学部・学科、大学院主催のSDを実施していないと回答した大学は、国立大学では73.8%(2021年度67.4%)、公立大学では68.0%(2021年度71.4%)、私立大学では74.3%(2021年度71.5%)であった。

9. 教員および学生の評価について

表9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	38 (90.5%)	4 (9.5%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	48 (96.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)
私立大学	149 (78.4%)	28 (14.7%)	13 (6.8%)	190 (100.0%)
全体	235 (83.3%)	33 (11.7%)	14 (5.0%)	282 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した大学は235校(83.3%)、「実施していない」は33校(11.7%)、「検討中」は14校(5.0%)であり、実施率は2020年度(84.2%)、2021年度(86.7%)に比べてやや低下している。設置主体別では、公立大学(96.0%)、国立大学(90.5%)、私立大学(78.4%)の順で割合が高く、2021年度よりも国立大学(2021年度93.0%)は2.5ポイント、公立大学(2021年度98.0%)は2.0ポイント、私立大学(2021年度82.3%)は3.9ポイント低下し、全体的に減少傾向がみられた。

表9-2. 学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	41 (97.6%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	50 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	189 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	189 (100.0%)
全体	280 (99.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	281 (100.0%)

学生の授業評価を実施していない大学は、2020年度(2校、全体の0.7%)および2021年度(1校、全体の0.4%)とほぼ同様に国立大学の1校(全体の0.4%)のみであった。

表9-3. GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	43 (86.0%)	4 (8.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	188 (98.9%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	190 (100.0%)
全体	270 (95.4%)	10 (3.5%)	3 (1.1%)	283 (100.0%)

GPAの導入状況は、全体で270校(95.4%)と、2020年度(94.7%)と2021年度(96.1%)に比べて横ばいの状態であった。設置主体別では、私立大学(98.9%)、国立大学(90.7%)、公立大学(86.0%)の順で割合が高く、2021年度に比べて私立大学(2021年度98.9%)と国立大学(2021年度90.9%)はほぼ同様であったが、公立大学(2021年度90.0%)は4ポイント低下した。

表9-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

	n=回答課程数	進級判定	奨学金の選考	学修支援	履修指導	大学院進学	就職指導	その他
国立大学	39	1 2.6%	22 56.4%	17 43.6%	17 43.6%	2 5.1%	4 10.3%	17 43.6%
公立大学	43	2 4.7%	32 74.4%	26 60.5%	24 55.8%	7 16.3%	6 14.0%	15 34.9%
私立大学	188	49 26.1%	138 73.4%	154 81.9%	136 72.3%	19 10.1%	30 16.0%	68 36.2%
全体	270	52 19.3%	192 71.1%	197 73.0%	177 65.6%	28 10.4%	40 14.8%	100 37.0%

GPAの活用として、学修支援197校(73.0%)、奨学金の選考192校(71.1%)、履修指導177校(65.6%)、進級判定52校(19.3%)の順に多く、奨学金の選考、学修支援、履修指導に多く用いられていた。その他の内訳としては、保健師や助産師課程、養護教諭(一種)等の選抜が最も多く、次いで、学内表彰や成績優秀者、授業料免除等の選考が主要な内容であり、少数ではあるが、卒業判定、海外留学や就職・進学の推薦基準、退学勧告等の回答も含まれた。

表9-5. CAPの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	19 (44.2%)	24 (55.8%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	31 (62.0%)	19 (38.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	168 (88.9%)	18 (9.5%)	3 (1.6%)	189 (100.0%)
全体	218 (77.3%)	61 (21.6%)	3 (1.1%)	282 (100.0%)

CAP(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で218校(77.3%)であり、2020年度(210校、73.4%)、2021年度(213校、75.8%)とやや増加傾向であった。また、設置主体別では、私立大学(88.9%)が最も高く、次いで公立大学(62.0%)、国立大学(44.2%)の順であった。検討中の大学は3校(1.1%)で、2021年度(3校、1.1%)と同様であった。

10. 看護関連の研修事業と附属施設について

表10-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

	n= 回答課程数	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
国立大学	40	4 10.0%	0 0.0%	3 7.5%	1 2.5%	16 40.0%	19 47.5%
公立大学	50	8 16.0%	2 4.0%	10 20.0%	4 8.0%	24 48.0%	15 30.0%
私立大学	188	19 10.1%	14 7.4%	32 17.0%	6 3.2%	37 19.7%	116 61.7%
全 体	278	31 11.2%	16 5.8%	45 16.2%	11 4.0%	77 27.7%	150 54.0%

研修事業を実施している大学は128校で全体の46.0%であり、2020年度(38.9%)と2021年度(43.0%)に比べ増加傾向であった。設置主体別では2021年度の公立大学(70.0%)と同様に2022年度も公立大学(70.0%)が最も高い割合であった。全体的に実施割合の高い公立大学の事業内容を見ると、割合の高い順に、実習指導者講習会(20.0%)、認定看護師教育課程(16.0%)、看護教員養成課程(8.0%)であった。そして、その他と回答した全体の77校(27.7%)の主要な内訳は、看護師特定行為研修が28校と最も多かった。

表10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無

	ある	ない	合 計
国立大学	13 (30.2%)	30 (69.8%)	43 (100.0%)
公立大学	26 (52.0%)	24 (48.0%)	50 (100.0%)
私立大学	50 (26.3%)	140 (73.7%)	190 (100.0%)
全 体	89 (31.4%)	194 (68.6%)	283 (100.0%)

附属施設・研究機関を有していると回答した大学は89校で全体の31.4%であり、2020年度(35.1%)および2021年度(32.6%)と比較して、やや減少傾向であった。設置主体別では、公立大学(52.0%)、国立大学(30.2%)、私立大学(26.3%)の順に高かった。2021年度との比較では、公立大学(2021年度54.0%)で2.0ポイント、国立大学(2021年度34.9%)で4.7ポイント、私立大学(2021年度26.5%)で0.2ポイント減少していた。

表10-3. 附属施設・組織構成について

	専任者	兼任者	合 計
教 員	507 (38.0%)	826 (62.0%)	1,333 (100.0%)
研究員	10 (21.7%)	36 (78.3%)	46 (100.0%)
職 員	195 (50.6%)	190 (49.4%)	385 (100.0%)
その他	28 (65.1%)	15 (34.9%)	43 (100.0%)
全 体	740 (41.0%)	1,067 (59.0%)	1,807 (100.0%)

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は全体の740名(41.0%)であり、2021年度668名(38.2%)と比較して増加していた。また、研究員は全構成員のうち46名と2021年度(39名)に比べて若干増加しており、その中で専任者は10名(21.7%)であった。また、教員の62.0%が兼任であり、2021年度(65.4%)までと同様に附属施設・研究機関の人員の半数以上が兼任である。

表10-4. 附属施設の財政基盤について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
国立大学	13	10 76.9%	5 38.5%	2 15.4%	4 30.8%
公立大学	25	24 96.0%	7 28.0%	0 0.0%	5 20.0%
私立大学	50	48 96.0%	5 10.0%	0 0.0%	5 10.0%
全 体	88	82 93.2%	17 19.3%	2 2.3%	14 15.9%

附属施設・研究機関の財政基盤は、全体の93.2%が大学の予算から捻出されており、2021度と同様に公立大学(96.0%)と私立大学(96.0%)でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立大学(38.5%)、公立大学(28.0%)、私立大学(10.0%)であり、2021度と比べ国立大学(2021年度28.6%)は9.9ポイントの増加、公立大学(2021年度37.0%)は9.0ポイント、私立大学(2021年度14.0%)は4.0ポイントの減少となった。民間からの助成は国立大学の2件のみであった。その他(15.9%)の内訳は、受講料・研修参加費などであった。

表10-5. 附属施設の活動内容について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	その他
国立大学	13	5 38.5%	5 38.5%	5 38.5%	3 23.1%	12 92.3%	6 46.2%	4 30.8%
公立大学	25	18 72.0%	3 12.0%	13 52.0%	11 44.0%	22 88.0%	15 60.0%	9 36.0%
私立大学	50	24 48.0%	10 20.0%	25 50.0%	21 42.0%	41 82.0%	23 46.0%	10 20.0%
全 体	88	47 53.4%	18 20.5%	43 48.9%	35 39.8%	75 85.2%	44 50.0%	23 26.1%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育(85.2%)が最も多く、次いで市民向けの生涯学習・健康教育(53.4%)、講師の派遣(50.0%)、共同研究(48.9%)、教員や研究員による看護実践の提供(39.8%)、国際交流(20.5%)の順であった。その他の項目では、特定行為研修や認定看護師教育課程が最も多く、研究支援、地域貢献、受託研究、キャリア支援、訪問看護師養成等が含まれていた。

11. 国際交流の状況について

表11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無

	ある	ない	合計
国立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)
公立大学	42 (84.0%)	8 (16.0%)	50 (100.0%)
私立大学	107 (56.3%)	83 (43.7%)	190 (100.0%)
全体	188 (66.4%)	95 (33.6%)	283 (100.0%)

国際交流協定を結んでいる大学は、188校(66.4%)であり、2021年度(66.5%)とほぼ同等であった。設置主体別では、国立大学(90.7%)、公立大学(84.0%)、私立大学(56.3%)の順であり、2021度と同様に国立大学(2021年度90.7%)が最も高い割合となった。

表11-2. 協定校・施設のある国及び学校数

国名	学校数	国名	学校数
TOTAL [n=184、国数=58]	1,416	ロシア	27
アメリカ	288	インド	25
中国	221	マレーシア	20
韓国	129	スペイン	19
タイ	94	シンガポール	15
台湾	83	ブラジル	14
オーストラリア	67	ニュージーランド	10
インドネシア	55	メキシコ	10
ベトナム	53	モンゴル	10
イギリス	50	フィンランド	9
フィリピン	38	ミャンマー	9
ドイツ	36	イタリア	8
フランス	35	スイス	5
カナダ	31	その他	55

※上記の他、「カナダ他58か国、地域」といった回答あり

国際交流協定校は、アジア(12カ国)752件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)319件、ヨーロッパ(8カ国)189件、オセアニア(2カ国)77件、中南米(2カ国)24件で、合計58カ国1,416件であった。2020年度(59カ国、1,528件)と2021年度(57カ国、1,516件)の比較では約100件の減少となった。コロナ禍前の2019年度(83カ国、1,620件)と比較して、ここ数年減少している背景要因として新型コロナウイルス感染症の影響が推察される。国別では、アメリカが288件と最も多く、次いで、中国が221件、韓国129件、タイ94件、台湾83件、オーストラリア67件の順であった。

表11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=24、国数=17]	224 (100.0%)	48 (21.4%)
オーストラリア	47 (21.0%)	0
アメリカ	35 (15.6%)	24 (68.6%)
カナダ	32 (14.3%)	0
台湾	17 (7.6%)	1 (5.9%)
タイ	16 (7.1%)	1 (6.3%)
インド	14 (6.3%)	8 (57.1%)
イギリス	12 (5.4%)	0
シンガポール	9 (4.0%)	1 (11.1%)
フィリピン	9 (4.0%)	4 (44.4%)
韓国	9 (4.0%)	3 (33.3%)
ドイツ	8 (3.6%)	0
リトアニア	6 (2.7%)	6 (100.0%)
ウガンダ	3 (1.3%)	0
ニュージーランド	3 (1.3%)	0
ベトナム	2 (0.9%)	0
カメルーン	1 (0.4%)	0
ノルウェー	1 (0.4%)	0

在学生の留学先は、アジア(7カ国)76名、北米(2カ国)67名、オセアニア(2カ国)50名、ヨーロッパ(4カ国)27名で、合計17カ国224名であった。2020年度(5カ国、9名)、2021年度(7カ国、9名)と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に改善され、2022年度(17カ国、224名)はコロナ禍前(2019年度の22カ国、205名)と同様になっている。留学先は、オーストラリア(47名)が多く、アメリカ(35名)、カナダ(32名)の順であった。公費補助による留学生は48名(21.4%)であり、2020年度1名、2021年度0名に比べると増加している。

表11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=36、国数=25]	174 (100.0%)	27 (15.5%)
中国	75 (43.1%)	1 (1.3%)
韓国	20 (11.5%)	0
インド	10 (5.7%)	8 (80.0%)
ベトナム	10 (5.7%)	0
台湾	9 (5.2%)	3 (33.3%)
タイ	8 (4.6%)	3 (37.5%)
モンゴル	6 (3.4%)	3 (50.0%)
イギリス	6 (3.4%)	0
インドネシア	5 (2.9%)	1 (20.0%)
バングラデシュ	5 (2.9%)	0
カンボジア	3 (1.7%)	2 (66.7%)
アメリカ	2 (1.1%)	2 (100.0%)
タンザニア	2 (1.1%)	0
フィリピン	2 (1.1%)	0
トンガ	1 (0.6%)	1 (100.0%)
ブータン	1 (0.6%)	1 (100.0%)
ベナン	1 (0.6%)	1 (100.0%)
マラウイ	1 (0.6%)	1 (100.0%)
イラン	1 (0.6%)	0
オーストラリア	1 (0.6%)	0
ガーナ	1 (0.6%)	0
シエラレオネ	1 (0.6%)	0
ナイジェリア	1 (0.6%)	0
ネパール	1 (0.6%)	0
ミャンマー	1 (0.6%)	0

留学生の受け入れは、合計25カ国174名であり、アジア(14カ国)156名、アフリカ(6カ国)7名、ヨーロッパ(1カ国)6名、北米(1カ国)2名、中東(1カ国)1名、オセアニア(2カ国)2名であった。国別では、2021年度と同様に中国(2021年度94名)からの留学生が75名と最も多く、次いで韓国(2021年度16名)が20名、インド(2021年度0名)が10名、ベトナム(2021年度14名)が10名の順であった。公費補助による留学は27名(15.5%)であり、2020年度11名(7.5%)、2021年度7名(4.5%)から比べると増加している。2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため海外渡航の制限の影響を受けていることが推察される。

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

表11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=18、国数=19]	59 (100.0%)	16 (27.1%)
アメリカ	14 (23.7%)	3 (21.4%)
インドネシア	9 (15.3%)	1 (11.1%)
エルサルバドル	5 (8.5%)	1 (20.0%)
ラオス	5 (8.5%)	1 (20.0%)
イギリス	3 (5.1%)	1 (33.3%)
タイ	3 (5.1%)	1 (33.3%)
台湾	3 (5.1%)	1 (33.3%)
マレーシア	3 (5.1%)	0
カンボジア	2 (3.4%)	2 (100.0%)
シンガポール	2 (3.4%)	2 (100.0%)
タンザニア	2 (3.4%)	0
ノルウェー	1 (1.7%)	1 (100.0%)
フィリピン	1 (1.7%)	1 (100.0%)
フィンランド	1 (1.7%)	1 (100.0%)
イタリア	1 (1.7%)	0
オーストラリア	1 (1.7%)	0
ガボン	1 (1.7%)	0
トルコ	1 (1.7%)	0
ベトナム	1 (1.7%)	0

※派遣人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、2022年度においてアジア(9カ国)29名、北米(1カ国)14名、ヨーロッパ(4カ国)6名、中南米(1カ国)5名の順であり、合計19カ国59名であった。2020年度(2カ国、5名)、2021年度(4カ国、7名)に比べると大幅に増加した。国別では、アメリカが14名、インドネシア9名であった。公費補助による短期海外派遣は16名(27.1%)であり、2020年度(2名)および2021年度(3名)に比べると増加している。2020年度と2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響が関与していると考えられる。

表11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
(人)

国名	人数	内、公費補助
実績なし	-	-

長期海外派遣(6カ月以上)では、2022年度は2021年度と同様に実績がなく、2020年度のアメリカ合衆国2名を下回った。2022年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため海外渡航の制限の影響を受けていることが推察される。

表11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=17、国数27]	71 (100.0%)	42 (59.2%)
タイ	11 (15.5%)	11 (100.0%)
インドネシア	10 (14.1%)	0
中国	8 (11.3%)	1 (12.5%)
リベリア	6 (8.5%)	6 (100.0%)
フィリピン	4 (5.6%)	1 (25.0%)
台湾	3 (4.2%)	3 (100.0%)
タンザニア	2 (2.8%)	2 (100.0%)
フィンランド	2 (2.8%)	2 (100.0%)
ブルンジ	2 (2.8%)	2 (100.0%)
ベナン	2 (2.8%)	2 (100.0%)
マラウイ	2 (2.8%)	2 (100.0%)
アメリカ	2 (2.8%)	0
カナダ	2 (2.8%)	0
ラオス	2 (2.8%)	0
その他	13 (18.3%)	10 (76.9%)

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、アジア(6カ国)38名、アフリカ(5カ国)14名、北米(2カ国)4名、ヨーロッパ(1カ国)2名等の合計27カ国71名であった。2020年度(12カ国、20名)と2021年度(15カ国、26名)に比べると大幅に増加していた。国別では、タイが11名と最も多く、次いでインドネシア10名、中国8名、リベリア6名の順であった。公費補助による受け入れも、42名(59.2%)と、2020年度の12名(60.0%)、2021年度の13名(50.0%)と比べると大幅に増加していた。

表11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における
大学独自の経済的支援の有無

	ある	ない	合計
学生の受入	83 (35.5%)	151 (64.5%)	234 (100.0%)
学生の派遣	107 (44.4%)	134 (55.6%)	241 (100.0%)
教員の受入	38 (16.4%)	194 (83.6%)	232 (100.0%)
教員の派遣	65 (27.8%)	169 (72.2%)	234 (100.0%)

※大学独自の経済的支援…奨学金、学費免除、生活費支援、宿舎などの提供を意味する。

海外からの学生・教員の受け入れや派遣における大学独自の経済的支援の内訳は、学生の派遣107校(44.4%)が最も多く、次いで、学生の受け入れ83校(35.5%)、教員の派遣65校(27.8%)、教員の受け入れ38校(16.4%)の順であった。

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	合計
国立大学	1 (2.3%)	0 (0.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)
公立大学	2 (4.0%)	1 (2.0%)	47 (94.0%)	50 (100.0%)
私立大学	15 (7.9%)	2 (1.1%)	173 (91.1%)	190 (100.0%)
全体	18 (6.4%)	3 (1.1%)	262 (92.6%)	283 (100.0%)

ハラスメントに関する取り組みについて回答のあった283校のうち、相談窓口と委員会の両方がある大学は262校(92.6%)であった。2020年度(273校、95.8%)、2021年度(265校、94.3%)と比較すると若干減少していた。設置主体別では、国立大学が42校(97.7%)、公立大学が47校(94.0%)、私立大学が173校(91.1%)の順に割合が高く、2021年度に比べると国立大学(2021年度41校、95.3%)と公立大学(2021年度46校、92.0%)が若干増加していた。また、相談窓口のみの大学は18校(6.4%)であり、国立大学が1校(2.3%)、公立大学が2校(4.0%)、私立大学が15校(7.9%)であった。一方、委員会のみ大学は、私立大学が2校(1.1%)、公立大学が1校(2.0%)であった。

表12-2. ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	回答できない	合計
国立大学	5 (11.6%)	17 (39.5%)	21 (48.8%)	43 (100.0%)
公立大学	7 (14.0%)	32 (64.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	31 (16.3%)	101 (53.2%)	58 (30.5%)	190 (100.0%)
全体	43 (15.2%)	150 (53.0%)	90 (31.8%)	283 (100.0%)

ハラスメント事例の発生は、283校のうち43校(15.2%)が「あった」と回答していた。2020年度(33校、11.6%)、2021年度(38校、13.4%)と比べると若干増加していた。設置主体別では、私立大学が31校(16.3%)、公立大学が7校(14.0%)、国立大学が5校(11.6%)の順であった。一方、「回答できない」と答えた大学は90校(31.8%)みられた。

表12-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

	n=回答 課程数	教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
国立大学	5	2 40.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
公立大学	7	3 42.9%	5 71.4%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
私立大学	31	17 54.8%	20 64.5%	1 3.2%	2 6.5%	1 3.2%
全体	43	22 51.2%	28 65.1%	2 4.7%	2 4.7%	1 2.3%

ハラスメント事例の内訳は、「教職員から教職員」が28校(65.1%)と最も多く、次いで「教職員から学生」が22校(51.2%)であった。2021年度に1校あった「学生から学生」の報告について、2022年度は2校(4.7%)であった。その他の2校(4.7%)のうち、1校は実習指導者から学生へのハラスメントであった。「回答できない」と答えた大学は1校(2.3%)のみであった。

表12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	ある	ない	合計
国立大学	41 (97.6%)	1 (2.4%)	42 (100.0%)
公立大学	39 (78.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	148 (77.9%)	42 (22.1%)	190 (100.0%)
全体	228 (80.9%)	54 (19.1%)	282 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、228校(80.9%)に設置されており、2020年度(219校、77.4%)より3.5ポイント、2021年度(219校、78.2%)より2.7ポイントの増加となった。設置主体別では、国立大学が41校(97.6%)と最も多く、公立大学が39校(78.0%)、私立大学が148校(77.9%)であった。

表12-5. 利益相反に関するポリシーの有無

	ある	ない	合計
国立大学	42 (100.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	40 (80.0%)	10 (20.0%)	50 (100.0%)
私立大学	157 (83.1%)	32 (16.9%)	189 (100.0%)
全体	239 (85.1%)	42 (14.9%)	281 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は239校(85.1%)であり、2020年度(226校、80.7%)と2021年度(230校、82.7%)と比べるとやや増加した。設置主体別では、国立大学が42校(100.0%)、公立大学が40校(80.0%)、私立大学が157校(83.1%)であった。

表12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	ある	ない	合計
国立大学	42 (100.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	36 (72.0%)	14 (28.0%)	50 (100.0%)
私立大学	124 (66.0%)	64 (34.0%)	188 (100.0%)
全体	202 (72.1%)	78 (27.9%)	280 (100.0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、202校(72.1%)が「ある」と回答し、2020年度(188校、67.1%)、2021年度(198校、70.7%)に比べると、年々増加傾向であった。

表12-7. 報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合計
国立大学	28 (66.7%)	14 (33.3%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	10 (27.8%)	26 (72.2%)	0 (0.0%)	36 (100.0%)
私立大学	48 (39.0%)	69 (56.1%)	6 (4.9%)	123 (100.0%)
全体	86 (42.8%)	109 (54.2%)	6 (3.0%)	201 (100.0%)

報告の義務としては、201校のうち「該当事項がある場合に報告する」が109校(54.2%)であり、2020年度(105校、55.9%)、2021年度(106校、54.1%)に比べるとほぼ横ばい状態であった。また、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」が86校(42.8%)であり、2020年度(78校、41.5%)や2021年度(84校、42.9%)とほぼ同様であった。「特に決まっていない」が6校(3.0%)であり、2020年度(5校、2.7%)と2021年度(6校、3.1%)とほぼ同様であった。

13. 学修支援などについて

表13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合計
国立大学	5 (12.2%)	0 (0.0%)	33 (80.5%)	3 (7.3%)	41 (100.0%)
公立大学	9 (18.4%)	2 (4.1%)	25 (51.0%)	13 (26.5%)	49 (100.0%)
私立大学	34 (18.0%)	8 (4.2%)	108 (57.1%)	39 (20.6%)	189 (100.0%)
全体	48 (17.2%)	10 (3.6%)	166 (59.5%)	55 (19.7%)	279 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、「両方ある」との回答が166校(59.5%)と最も多く、次いで、「いずれもない」が55校(19.7%)、「相談窓口のみ」が48校(17.2%)であり、「委員会のみ」は10校(3.6%)と少数であった。2020年度からの3年間の変化については、「両方ある」(53.5%→55.0%→59.5%)、「委員会のみ」(1.7%→2.5%→3.6%)は増加傾向にあり、「いずれもない」(25.5%→21.6%→19.7%)、「相談窓口のみ」(19.2%→20.9%→17.2%)は減少傾向にあった。設置主体別の割合でみると、「両方ある」は、国立大学で33校(80.5%)、私立大学で108校(57.1%)、公立大学で25校(51.0%)の順に割合が高く、反対に「いずれもない」は、公立大学で13校(26.5%)、私立大学で39校(20.6%)、国立大学で3校(7.3%)であった。

表13-2. 大学入学前教育の実施

	実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合計
国立大学	9 (20.9%)	34 (79.1%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	26 (52.0%)	22 (44.0%)	2 (4.0%)	50 (100.0%)
私立大学	185 (97.9%)	2 (1.1%)	2 (1.1%)	189 (100.0%)
全体	220 (78.0%)	58 (20.6%)	4 (1.4%)	282 (100.0%)

回答があった282校のうち、大学入学前教育を「実施している」と回答した大学は220校(78.0%)、「実施していない」と回答した大学は58校(20.6%)、「今後の実施を検討中」と回答した大学は4校(1.4%)であった。2020年度からの3年間の変化については、「実施している」(75.2%→76.6%→78.0%)は増加傾向にあり、逆に「実施していない」(22.4%→22.3%→20.6%)は減少傾向にあった。設置主体別に見ると、入学前教育を「実施している」と回答したのは、国立大学では9校(2020年度20.9%→2021年度25.6%→2022年度20.9%)、公立大学では26校(44.0%→42.0%→52.0%)、私立大学では185校(95.3%→97.4%→97.9%)であり、2020年度からの3年間の変化については、私立大学では「実施している」が増加傾向にあり、かつ実施している大学の割合が高かった。

表13-3. 大学入学前教育の対象者〔複数回答〕

	n=回答課程数	AO入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
国立大学	9	2 22.2%	7 77.8%	0 0.0%	0 0.0%
公立大学	25	1 4.0%	18 72.0%	5 20.0%	2 8.0%
私立大学	184	70 38.0%	107 58.2%	79 42.9%	20 10.9%
全体	218	73 33.5%	132 60.6%	84 38.5%	22 10.1%

大学入学前教育の対象者については、「推薦入学予定者」が132校(60.6%)と多く、「全入学予定者」が84校(38.5%)、「AO入学予定者」が73校(33.5%)であった。2020年度からの変化については、それぞれ「推薦入学予定者」(59.3%→60.5%→60.6%)、「全入学予定者」(38.8%→37.7%→38.5%)、「AO入学予定者」(32.7%→33.5%→33.5%)であり、「推薦入学予定者」は微増していた。

表13-4. 大学入学前教育の学習形態〔複数回答〕

	n=回答課程数	e-learning	集合教育 (集中講座・ セミナー等)	課題・レポート 提出	その他
国立大学	9	3 33.3%	1 11.1%	6 66.7%	3 33.3%
公立大学	25	5 20.0%	5 20.0%	17 68.0%	3 12.0%
私立大学	185	66 35.7%	41 22.2%	136 73.5%	29 15.7%
全体	219	74 33.8%	47 21.5%	159 72.6%	35 16.0%

学習形態は、回答をされた219校のうち、「e-learning」は74校(33.8%)、「集中教育」は47校(21.5%)、「課題・レポート提出」は159校(72.6%)、「その他」35校(16.0%)であった。2020年度からの変化については、それぞれ「e-learning」(30.8%→35.5%→33.8%)、「集中教育」(23.7%→20.6%→21.5%)、「課題・レポート提出」(75.8%→72.0%→72.6%)であった。

表13-5. 大学入学前教育の実施体制

	大学が単独で 実施	外部に委託	大学と外部委託 の両方	高校と大学が 連携して実施	その他	合計
国立大学	8 (88.9%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
公立大学	17 (65.4%)	2 (7.7%)	6 (23.1%)	0 (0.0%)	1 (3.8%)	26 (100.0%)
私立大学	75 (40.5%)	47 (25.4%)	55 (29.7%)	5 (2.7%)	3 (1.6%)	185 (100.0%)
全体	100 (45.5%)	49 (22.3%)	62 (28.2%)	5 (2.3%)	4 (1.8%)	220 (100.0%)

実施体制は220校のうち、「大学が単独で実施」が100校(45.5%)、次いで「大学と外部委託の両方」が62校(28.2%)、「外部に委託」が49校(22.3%)、「高校と大学が連携して実施」が5校(2.3%)であった。2020年度からの変化については、「大学が単独で実施」(46.9%→47.2%→45.5%)、「大学と外部委託の両方」(27.2%→25.9%→28.2%)、「外部に委託」(23.9%→24.5%→22.3%)、「高校と大学が連携して実施」(1.9%→2.3%→2.3%)であり、「高校と大学が連携して実施」は増加傾向にあった。

表13-6. 大学入学前教育の費用負担

	全額大学負担	全額自己負担	一部大学/ 一部自己負担	その他	合計
国立大学	4 (44.4%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)
公立大学	9 (34.6%)	13 (50.0%)	1 (3.8%)	3 (11.5%)	26 (100.0%)
私立大学	77 (41.6%)	61 (33.0%)	39 (21.1%)	8 (4.3%)	185 (100.0%)
全体	90 (40.9%)	77 (35.0%)	40 (18.2%)	13 (5.9%)	220 (100.0%)

費用負担は220校のうち、「全額大学負担」が90校(40.9%)、「全額自己負担」が77校(35.0%)、「一部大学／一部自己負担」が40校(18.2%)、「その他」が13校(5.9%)であった。2020年度からの変化については、「全額大学負担」(38.0%→37.5%→40.9%)、「全額自己負担」(32.9%→34.3%→35.0%)、「一部大学／一部自己負担」(22.5%→21.3%→18.2%)、「その他」(6.6%→6.9%→5.9%)であり、「全額自己負担」は増加傾向、「一部大学／一部自己負担」は減少傾向にあった。

14. 大学と実習施設等の教育連携について

表14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合計
国立大学	30 (69.8%)	13 (30.2%)	43 (100.0%)
公立大学	29 (58.0%)	21 (42.0%)	50 (100.0%)
私立大学	79 (41.6%)	111 (58.4%)	190 (100.0%)
全体	138 (48.8%)	145 (51.2%)	283 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、「支援している」が138校(48.8%)であった。国立大学30校(69.8%)、公立大学29校(58.0%)に対し、私立大学79校(41.6%)であり、2020年度からの変化については、50.7%→50.2%→48.8%であり、減少傾向であった。設置主体別の割合で見ると、2020年度より3年間で、国立大学(71.4%→69.8%→69.8%)、公立大学(61.2%→56.0%→58.0%)、私立大学(43.5%→44.1%→41.6%)それぞれに大きな変化はみられなかった。

●組織として支援している内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

表14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	22 (51.2%)	21 (48.8%)	43 (100.0%)
公立大学	19 (38.0%)	31 (62.0%)	50 (100.0%)
私立大学	46 (24.3%)	143 (75.7%)	189 (100.0%)
全体	87 (30.9%)	195 (69.1%)	282 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みが「ある」と回答した大学は87校(30.9%)であり、2020年度からの変化については、31.3%→29.9%→30.9%と増減がみられる。「ある」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2020年度より3年間では、それぞれ国立大学(58.5%→53.5%→51.2%)、公立大学(36.0%→30.0%→38.0%)、私立大学(24.2%→24.5%→24.3%)であった。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

表14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	34 (79.1%)	9 (20.9%)	43 (100.0%)
公立大学	40 (80.0%)	10 (20.0%)	50 (100.0%)
私立大学	111 (59.0%)	77 (41.0%)	188 (100.0%)
全体	185 (65.8%)	96 (34.2%)	281 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みの「ある」大学は185校(65.8%)、「ない」大学は96校(34.2%)であった。「ある」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2020年度より3年間では、それぞれ国立大学(82.5%→83.7%→79.1%)、公立大学(78.0%→77.6%→80.0%)、私立大学(56.0%→51.1%→59.0%)であり、「国立大学」は減少傾向にある。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

表14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合計
国立大学	36 (85.7%)	6 (14.3%)	42 (100.0%)
公立大学	34 (68.0%)	16 (32.0%)	50 (100.0%)
私立大学	78 (41.7%)	109 (58.3%)	187 (100.0%)
全体	148 (53.0%)	131 (47.0%)	279 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、148校(53.0%)であった。2020年度からの3年間の変化をみると、51.4%→53.0%→53.0%であり、大きな変化はみられなかった。「導入している」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2020年度より3年間では、それぞれ国立大学(90.9%→88.4%→85.7%)、公立大学(73.5%→70.0%→68.0%)、私立大学(37.7%→40.4%→41.7%)であり、「私立大学」は増加傾向にある。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

表14-5. 臨地実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
基礎	251 (91.9%)	22 (8.1%)	273 (100.0%)
母性	258 (94.9%)	14 (5.1%)	272 (100.0%)
小児	261 (95.6%)	12 (4.4%)	273 (100.0%)
精神	232 (88.2%)	31 (11.8%)	263 (100.0%)
成人	253 (93.0%)	19 (7.0%)	272 (100.0%)
老年	249 (93.3%)	18 (6.7%)	267 (100.0%)
在宅	245 (92.1%)	21 (7.9%)	266 (100.0%)
その他	60 (85.7%)	10 (14.3%)	70 (100.0%)

7領域のいずれにおいても、臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は90%前後であり、2020年度より増減している。その中で最も割合の多い領域は、2021年度は母性264校(95.7%)であったが、2022年度は小児が最も多く261校(95.6%)であった。

表14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について [複数回答]

	n 回答課程数	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
基礎	251	87 34.7	176 70.1	86 34.3	139 55.4	5 2.0	103 41.0	93 37.1	71 28.3	90 35.9	77 30.7	85 33.9	7 2.8	7 2.8	23 9.2
母性	258	160 62.0	138 53.5	128 49.6	168 65.1	87 33.7	101 39.1	190 73.6	63 24.4	86 33.3	90 34.9	84 32.6	1 0.4	17 6.6	22 8.5
小児	261	148 56.7	146 55.9	121 46.4	160 61.3	7 2.7	104 39.8	185 70.9	64 24.5	78 29.9	79 30.3	72 27.6	0 0.0	7 2.7	23 8.8
精神	232	108 46.6	131 56.5	107 46.1	132 56.9	2 0.9	81 34.9	110 47.4	60 25.9	62 26.7	68 29.3	69 29.7	30 12.9	10 4.3	24 10.3
成人	253	81 32.0	174 68.8	99 39.1	148 58.5	5 2.0	125 49.4	114 45.1	97 38.3	112 44.3	70 27.7	103 40.7	10 4.0	13 5.1	29 11.5
老年	249	121 48.6	147 59.0	123 49.4	165 66.3	4 1.6	143 57.4	46 18.5	87 34.9	81 32.5	77 30.9	98 39.4	10 4.0	7 2.8	28 11.2
在宅	245	139 56.7	172 70.2	112 45.7	174 71.0	22 9.0	96 39.2	62 25.3	62 25.3	83 33.9	99 40.4	86 35.1	3 1.2	24 9.8	33 13.5
その他	60	25 41.7	28 46.7	22 36.7	27 45.0	3 5.0	15 25.0	8 13.3	15 25.0	18 30.0	26 43.3	16 26.7	1 1.7	1 1.7	17 28.3

※下段は%表示

50%以上、臨地実習における課題や問題がある内容では、「実習施設の不足／確保困難」(母性、小児、在宅)、「教員の不足」(全領域)、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」(該当領域なし)、「受け入れ人数の制限」(全領域)、「実習先の看護師・保健師スタッフの不足」(老年)、「受持ち患者の不足」(母性、小児)であった。2020年度からの3年間の変化を見ると、50%以上の大学が課題や問題があると回答した「実習施設の不足／確保困難」の領域は減少傾向にあり、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」は該当領域がなくなった。「教員の不足」と「受け入れ人数の制限」は7領域全てが50%を超えた。

各領域において最も多かった課題や問題について、2020年度からの変化を見ると、基礎では「教員の不足」(66.7%→66.8%→70.1%)と増加傾向にあり、母性では「実習施設の不足／確保困難」(66.0%)から「受け入れ人数の制限」(68.2%)、「受持ち患者の不足」(73.6%)へ変わり、小児では「受け入れ人数の制限」(68.7%)から「受持ち患者の不足」(68.7%→70.9%)と変化している。精神では「受け入れ人数の制限」(54.8%→60.3%→56.9%)が継続し、成人は「教員の不足」(63.9%→69.3%→68.8%)、老年は「教員の不足」(60.4%)から「受け入れ人数の制限」(65.9%→66.3%)に変化、在宅では「受け入れ人数の制限」(67.2%→68.0%→71.0%)が継続した。その他では「教員の不足」(50.8%→51.5%→46.7%)が最も多く、割合は減少傾向にあった。

● 「その他の課題」の具体的内容

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表15-1. 保健師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	42 (97.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	47 (94.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	171 (90.5%)	18 (9.5%)	189 (100.0%)
全体	260 (92.2%)	22 (7.8%)	282 (100.0%)

回答のあった282校中、保健師教育課程のある大学は260校(92.2%)であった。2020年度からの3年間の変化を見ると262校(91.6%)→261校(92.6%)→260校(92.2%)であり、大きな変化はなかった。その内訳は、2020年度から国立大学40校(95.2%)→43校(97.7%)→42校(97.7%)、公立大学49校(98.0%)→49校(98.0%)→47校(94.0%)、私立大学173校(89.2%)→169校(89.9%)→171校(90.5%)で、国立大学はほぼ変化なく、公立大学は微減、私立大学で微増していた。

表15-2. 保健師教育課程の定員数

(人)

	学部		大学院		専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,445 (36)	40.1	80 (5)	16.0	0 (0)		1,525 (41)	37.2
公立大学	1,787 (41)	43.6	29 (5)	5.8	15 (1)	15.0	1,831 (46)	39.8
私立大学	4,298 (161)	26.7	69 (8)	8.6	38 (3)	12.7	4,405 (170)	25.9
全体	7,530 (238)	31.6	178 (18)	9.9	53 (4)	13.3	7,761 (257)	30.2

※()内の数値は、課程数を表す。

保健師教育課程数は、2020年度から260校→259校→257校、定員数(課程平均)は8,111(31.2)人→8,086(31.2)人→7,761(30.2)人であり、減少傾向にあった。また、大学院に保健師教育課程のある大学(課程平均)は、2020年度より13校(7.6)→16校(8.1)→18校(9.9)であり、微増していた。

表15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	230 (91.3%)	22 (8.7%)	252 (100.0%)

保健師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学について、2020年度からの変化をみると、222校(88.1%)→230校(89.1%)→230校(91.3%)であった。

表15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について [複数回答]

	n	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の保健師スタッフの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全体	230	114 49.6	119 51.7	90 39.1	108 47.0	3 1.3	71 30.9	104 45.2	63 27.4	71 30.9	81 35.2	49 21.3	0 0.0	2 0.9	41 17.8

※下段は%表示

保健師課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「教員の不足」(51.7%)、「実習施設の不足／確保困難」(49.6%)、「受け入れ人数の制限」(47.0%)であった。最も多い課題や問題について2020年度からの変化を見ると、「受け入れ人数の制限」(58.6%)から「教員の不足」(57.0%→51.7%)に変化した。

●課題が問題の内容に関する自由記載

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

表15-5. 助産師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)
公立大学	39 (78.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	83 (44.4%)	104 (55.6%)	187 (100.0%)
全体	161 (57.5%)	119 (42.5%)	280 (100.0%)

回答のあった280校中、助産師教育課程のある大学は、2020年度より166校(58.5%)→162校(57.4%)→161校(57.5%)と変化しており、その内訳は、国立大学38校(90.5%)→40校(90.9%)→39校(90.7%)、公立大学42校(85.7%)→42校(84.0%)→39校(78.0%)、私立大学86校(44.6%)→80校(42.6%)→83校(44.4%)であり、公立大学で減少していた。

表15-6. 助産師教育課程の定員数 (人)

	学部		大学院		専攻科・別科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	171 (22)	7.8	156 (18)	8.7	0 (0)		327 (39)	8.4
公立大学	192 (18)	10.7	64 (10)	6.4	143 (13)	11.0	399 (39)	10.2
私立大学	348 (42)	8.3	208 (21)	9.9	316 (25)	12.6	872 (83)	10.5
全体	711 (82)	8.7	428 (49)	8.7	459 (38)	12.1	1,598 (161)	9.9

※()内の数値は、課程数を表す。

助産師教育課程数は、2020年度から163校→162校→161校であり、定員数(課程平均)は、1,658(10.2)人→1,604(9.9)人→1,598(9.9)人であった。また、大学院に助産師教育課程のある大学(課程平均)は、2020年度より47校(9.5)→48校(8.4)→49校(8.7)であり、変化は見られなかった。

表15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	157 (98.1%)	3 (1.9%)	160 (100.0%)

助産師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2020年度からの変化を見ると、153校(94.4%)→156校(96.9%)→157校(98.1%)であった。

表15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について [複数回答]

	n 回答課程数	困難 実習施設の不足 ／ 確保	教員の不足	実習施設の受け入れ 件が厳しい	受け入れ人数の制限	足 助産師やスタッフの 不足	受 持ち患者の不足	指 導内容・指導者の質 に関する課題	学 生の質に関する課題	日 程調整に関する課題	実 習環境に関する課題	患 者からの暴力・暴言	課 謝金が高いなどの 課題	そ の他の課題
全体	157	120 76.4	99 63.1	97 61.8	104 66.2	85 54.1	117 74.5	46 29.3	53 33.8	66 42.0	51 32.5	1 0.6	17 10.8	31 19.7

※下段は%表示

助産師課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「実習施設の不足／確保困難」(76.4%)、「受持ち患者の不足」(74.5%)、「受け入れ人数の制限」(66.2%)であった。2021年度以降最も多い課題や問題であった「実習施設の不足／確保困難」は(75.6%→76.4%)と変化している。

●自由記載

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

表15-9. 養護教諭一種教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	10 (23.3%)	33 (76.7%)	43 (100.0%)
公立大学	18 (36.0%)	32 (64.0%)	50 (100.0%)
私立大学	59 (32.2%)	124 (67.8%)	183 (100.0%)
全体	87 (31.5%)	189 (68.5%)	276 (100.0%)

回答のあった276校中、養護教諭一種の教育課程のある大学は、2020年度より88校(31.2%)→88校(31.5%)→87校(31.5%)であり、その内訳は、国立大学12校(28.6%)→10校(23.3%)→10校(23.3%)、公立大学16校(32.0%)→18校(36.0%)→18校(36.0%)、私立大学60校(31.6%)→60校(32.3%)→59校(32.2%)であった。

表15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数 (人)

	学部		別科・専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	285 (9)	31.7	40 (1)	40.0	325 (10)	32.5
公立大学	238 (13)	18.3	0 (0)	/	238 (13)	18.3
私立大学	1,960 (47)	41.7	80 (1)	80.0	2,040 (47)	43.4
全体	2,483 (69)	36.0	120 (2)	60.0	2,603 (70)	37.2

※()内の数値は、課程数を表す。

養護教諭一種の教育課程数は、2020年度から72校→77校→70校である。全定員数(課程平均)は、2,394(33.3)人→2,713(35.2)人→2,603(37.2)人であり、大きな変化はない。学部全体の平均定員数は、33.2人→35.4人→36.0人、別科・専攻科が40.0人→29.0人→60.0人であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は1校→2校→2校となった。

表15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	65 (79.3%)	17 (20.7%)	82 (100.0%)

養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2020年度から62校(75.6%)→70校(81.4%)→65校(79.3%)であった。

表15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について [複数回答]

	n // 回答課程数	困難 実習 施設の 不足 ／ 確保	教員 の 不足	実習 施設 の 受け 入れ 条 件 が 厳 し い	受け 入れ 人 数 の 制 限	男子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 学 校 側 の ス タ フ の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	実 習 先 で の 暴 力 ・ 暴 言	課 題 実 習 謝 金 が 高 い な ど の	そ の 他 の 課 題
全体	65	21 32.3	28 43.1	26 40.0	11 16.9	1 1.5	7 10.8	4 6.2	14 21.5	39 60.0	3 4.6	0 0.0	0 0.0	8 12.3

※下段は%表示

最も多い課題や問題は、2020年度から3年間連続して「日程調整に関する課題」(64.5%→60.0%→60.0%)が多く、唯一、50%を超えていた。次いで、「教員の不足」(50.0%→48.6%→43.1%)であった。

●実習における課題や問題に関する自由記載

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2022SurveyComments.pdf>

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表16から表21の「n」は回答課程数を示す。

表16-1. 大学の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	40	282,000.0	40	538,479.0	1	50,000.0	1	30,000.0	7	81,055.0	40	554,663.6
公立大学	50	350,118.0	50	545,566.0	10	61,570.0	3	91,666.7	26	78,289.5	50	604,090.6
私立大学	190	273,710.5	190	1,043,513.2	136	210,680.9	147	334,612.2	126	151,125.3	190	1,553,420.5
全 体	280	288,538.9	280	882,446.3	147	199,444.2	151	327,768.2	159	136,130.2	280	1,241,217.7

大学の初年度の学納金については、回答が280校あり、徴収名目が大学により異なっていた。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の金額の総額は国立大学は554,663.6円、公立大学は604,090.6円、私立大学は1,553,420.5円であった。

表16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
公立大学	14	229,028.6	14	512,035.7	2	105,125.0	0	/	8	22,238.8	14	539,761.4
私立大学	26	217,230.8	25	1,040,920.0	16	331,687.5	13	337,881.5	18	138,103.9	26	1,469,551.2
全 体	40	221,360.0	39	851,064.1	18	306,513.9	13	337,881.5	26	102,453.1	40	1,144,124.8

助産師専攻科・別科の学納金については、入学金は、公立大学、私立大学ともにほぼ同等であったが、授業料等の総額の平均は、私立は、1,469,551.2円であり、公立大学の約3倍であった。

表16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金（別途徴収額）

平均金額(円)

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭一種
国立大学	1	5,400.0	3	85,133.3	0	/
公立大学	1	70,000.0	1	60,000.0	1	80,000.0
私立大学	93	93,401.7	34	309,588.5	32	39,140.6
全 体	95	92,229.1	38	285,300.3	33	40,378.8

大学の保健師・助産師・養護教諭一種の別途徴収額については、保健師は平均92,229.1円であるが、助産師では平均285,300.3円徴収していた。

表16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	入学金	n	授業料	n	実験・実習費	n	施設設備費	n	その他	n	総額
研究コース	190	264,543.2	191	650,900.8	15	117,200.0	59	162,774.6	68	53,365.3	191	992,543.5
国立大学	38	282,000.0	38	538,620.0	0		1	30,000.0	3	24,726.7	38	823,361.6
公立大学	45	347,048.9	45	528,771.1	1	50,000.0	1	150,000.0	14	30,035.8	45	889,608.9
私立大学	107	223,644.9	108	741,294.4	14	122,000.0	57	165,328.1	51	61,454.1	108	1,094,959.8
専門看護師課程	87	278,735.6	88	631,565.5	24	115,791.7	27	164,333.3	27	50,881.5	88	1,004,745.0
国立大学	19	282,000.0	19	541,440.0	0		1	30,000.0	3	24,726.7	19	828,923.2
公立大学	26	355,000.0	26	521,869.2	2	49,500.0	1	150,000.0	7	20,415.7	26	891,942.7
私立大学	42	230,047.6	43	737,716.3	22	121,818.2	25	170,280.0	17	68,041.8	43	1,150,639.8
ナースプラクティショナー課程	13	259,230.8	13	677,615.4	3	150,000.0	1	200,000.0	6	69,465.0	13	1,018,906.9
国立大学	3	282,000.0	3	535,800.0	0		0		0		3	817,800.0
公立大学	2	307,000.0	2	535,800.0	0		0		1	20,290.0	2	852,945.0
私立大学	8	238,750.0	8	766,250.0	3	150,000.0	1	200,000.0	5	79,300.0	8	1,135,812.5
保健師コース	19	294,894.7	19	668,621.1	5	93,200.0	5	190,000.0	4	28,885.0	19	1,044,123.2
国立大学	7	282,000.0	7	535,800.0	0		0		0		7	817,800.0
公立大学	4	324,750.0	4	535,800.0	0		0		2	15,270.0	4	868,185.0
私立大学	8	291,250.0	8	851,250.0	5	93,200.0	5	190,000.0	2	42,500.0	8	1,330,125.0
助産師コース	41	294,648.8	40	706,585.0	17	224,058.8	16	177,336.6	8	38,302.6	42	1,126,114.4
国立大学	13	282,000.0	13	535,800.0	0		0		2	46,735.0	13	824,990.0
公立大学	10	352,460.0	10	536,800.0	1	69,000.0	1	150,000.0	4	31,415.3	10	923,726.1
私立大学	18	271,666.7	17	937,058.8	16	233,750.0	15	179,159.0	2	43,645.0	19	1,438,667.1
養護教諭専修コース	4	338,750.0	4	742,900.0	1	50,000.0	2	175,000.0	1	50,000.0	4	1,194,150.0
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0		0		1	50,000.0	1	867,800.0
公立大学	1	423,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	958,800.0
私立大学	2	325,000.0	2	950,000.0	1	50,000.0	2	175,000.0	0		2	1,475,000.0
博士後期課程	99	292,022.2	100	607,650.6	6	125,000.0	24	178,550.0	31	57,201.0	100	964,836.9
国立大学	28	282,000.0	28	538,555.7	0		0		3	28,740.0	28	823,635.0
公立大学	29	347,524.1	29	526,389.7	0		1	150,000.0	11	29,824.6	29	890,399.0
私立大学	42	260,381.0	43	707,446.5	6	125,000.0	23	179,791.3	17	79,937.6	43	1,106,984.7

看護系の大学院の初年度の学納金については、各コース・課程において「その他」を含めた平均金額で一番高額な課程は養護教諭専修コースであった。助産師コースは、私立大学では実験・実習経費を233,750.0円徴収していた。

表16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金

給付型奨学金

平均金額(円)

	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		給付型無し
国立大学	15	8	314,737.5	0		0		0		7
公立大学	18	10	1,620,160.0	2	2,525,000.0	1	3,000,000.0	0		7
私立大学	118	96	6,669,369.7	12	875,000.0	9	565,000.0	2	116,400,000.0	20
全体	151	114	5,780,517.5	14	1,110,714.3	10	808,500.0	2	116,400,000.0	34

貸与型奨学金

平均金額(円)

	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		貸与型無し
国立大学	15	3	10,266,666.7	1	480,000.0	1	5,560,000.0	5	16,401,600.0	5
公立大学	18	9	3,744,444.4	1	1,000,000.0	1	1,000,000.0	1	900,000.0	7
私立大学	118	38	21,544,447.4	4	1,795,000.0	4	1,045,000.0	14	24,170,000.0	65
全体	151	50	17,663,780.0	6	1,443,333.3	6	1,790,000.0	20	21,064,400.0	77

種類別の奨学金

	n	給付型のみ		貸与型のみ		給付型+貸与型	
国立大学	15	5	33.3%	7	46.7%	3	20.0%
公立大学	18	7	38.9%	7	38.9%	4	22.2%
私立大学	118	65	55.1%	20	16.9%	33	28.0%
全体	151	77	51.0%	34	22.5%	40	26.5%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について、回答した大学のうち半数以上の大学が、大学独自で給付型、貸与型等何らかの制度を持っていた。

表16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

平均金額(円)

	n	教授		准教授		講師		助教		助手		その他	
国立大学	28	353,443.4	28	233,434.6	24	189,778.6	28	114,243.6	8	89,662.5	3	56,753.0	
公立大学	46	540,028.5	45	433,176.6	42	375,717.2	45	292,976.6	26	256,680.8	9	172,516.3	
私立大学	179	367,231.1	179	351,636.6	172	316,429.3	177	244,602.3	122	157,632.1	25	350,720.0	
全体	253	397,122.9	252	353,063.7	238	314,120.4	250	238,709.5	156	170,654.6	37	283,538.0	

看護系の学部・学科・大学院の教員の研究経費では、全ての職位において公立大学の平均金額が最も高額であった。職位が下位になるに従い研究費も低額となっていたが、特に国立大学では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1よりも少額であった。なお、全体における教授と助教の金額格差は、2020年度167,299.5円→2021年度145,953.6円→2022年度158,413.4円となっており2021年度から2022年度の差は広がっているが、傾向としては差は少なくなっている。

17. 看護師養成のための実習経費等について

表17-1. 看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	38	45.9
公立大学	49	72.0
私立大学	182	64.1
全体	269	63.0

看護学実習施設数の平均は、63.0施設であり、公立大学が72.0施設と他に比べ多かった。

表17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	9	9.1	10	8.9	1	2.0
公立大学	14	6.7	21	10.0	1	5.0
私立大学	78	7.2	114	14.1	2	1.0
全体	101	7.3	145	13.1	4	2.3

看護学実習の非常勤教員の平均は7.3人、実習補助員は13.1人であった。看護学実習を担当する非常勤等の人数は、国立大学や私立大学に比べ、公立大学はやや少なめであった。

表17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	8	156.8	10	159.5	1	28.0
公立大学	13	530.1	20	344.6	0	
私立大学	68	337.6	106	479.4	1	2.0
全体	89	349.5	136	436.0	2	15.0

1校あたりの平均年間勤務日数は、全体では非常勤は349.5日、実習補助員は436.0日であった。ただし、非常勤等については大学により雇用する方針が異なっており、非常勤を相当数雇用しているところとそうではないところでは大きな隔りがあった。

表17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額

平均金額(円)

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学	19	2,222.3	27	1,100.4	31	2,257.6
公立大学	33	1,742.6	37	1,157.9	46	2,308.9
私立大学	157	2,108.1	169	1,156.2	181	2,901.2
全体	209	2,060.8	233	1,150.0	258	2,718.3

非常勤教員の時間給の最頻値は、平均2,060.8円であった。公立大学は他に比べ2割程度低額であった。

表17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院等	233	1,150.0	258	2,718.3
その他	156	1,170.8	196	2,724.2

●実習委託料の最低額のカテゴリ一分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院等	233 (100.0%)	14 (6.0%)	37 (15.9%)	118 (50.6%)	42 (18.0%)	19 (8.2%)	3 (1.3%)
その他	156 (100.0%)	10 (6.4%)	27 (17.3%)	76 (48.7%)	25 (16.0%)	13 (8.3%)	5 (3.2%)

●実習委託料の最高額のカテゴリ一分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院等	258 (100.0%)	5 (1.9%)	80 (31.0%)	90 (34.9%)	66 (25.6%)	12 (4.7%)	5 (1.9%)
その他	196 (100.0%)	6 (3.1%)	56 (28.6%)	53 (27.0%)	61 (31.1%)	16 (8.2%)	4 (2.0%)

病院等への1日あたりの実習委託料の最高額は約7割が1,000円台～3,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが6.6%あった。その他の施設の最高額は、1,000円台～3,000円未満が約5割であり、5,000円以上が10.2%と病院等よりも割合が多いが、8,000円以上は2.0%とほぼ病院等と同様であった。

表17-6. 看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	40 (100.0%)	7 (17.5%)	33 (82.5%)
公立大学	49 (100.0%)	18 (36.7%)	31 (63.3%)
私立大学	188 (100.0%)	55 (29.3%)	133 (70.7%)
全 体	277 (100.0%)	80 (28.9%)	197 (71.1%)

看護実習学生への補助は、全体で28.9%に補助があり、公立大学が36.7%で国立大学、私立大学よりやや高かった。

表17-7. 在宅看護学実習の平均施設数

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域連 携部門等	n	その他
国立大学	38	9.7	11	3.2	11	8.9
公立大学	46	12.0	16	2.8	17	7.8
私立大学	164	14.1	56	4.5	54	8.5
全 体	248	13.1	83	4.0	82	8.4

在宅看護の実習には平均13.1箇所の訪問看護ステーションの他に地域連携の施設やその他の施設も多く用いられていた。

表17-8. 在宅看護学実習の実習担当者数

平均日数(人)

	n	実習担当者
国立大学	7	2.3
公立大学	19	2.2
私立大学	87	3.1
全 体	113	2.9

在宅看護学実習の実習担当者数は、国立大学、公立大学、私立大学でほぼ同数であった。

表17-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	6	1,746.7
公立大学	22	1,701.5
私立大学	101	2,151.9
全体	129	2,056.2

在宅看護学実習の非常勤教員の平均時間給は、公立大学では1,701.5円であったが、私立大学では2151.9円であった。

表17-10. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
訪問看護ステーション	234	1,690.8	241	2,571.1
病院の地域連携部門等	74	1,561.3	85	1,799.2
その他	66	1,559.9	70	1,952.6

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
訪問看護ステーション	234 (100.0%)	6 (2.6%)	21 (9.0%)	81 (34.6%)	33 (14.1%)	56 (23.9%)	37 (15.8%)
病院の地域連携部門等	74 (100.0%)	1 (1.4%)	12 (16.2%)	28 (37.8%)	8 (10.8%)	15 (20.3%)	10 (13.5%)
その他	66 (100.0%)	2 (3.0%)	5 (7.6%)	30 (45.5%)	6 (9.1%)	18 (27.3%)	5 (7.6%)

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
訪問看護ステーション	241 (100.0%)	11 (4.6%)	67 (27.8%)	63 (26.1%)	81 (33.6%)	17 (7.1%)	2 (0.8%)
病院の地域連携部門等	85 (100.0%)	11 (12.9%)	29 (34.1%)	31 (36.5%)	13 (15.3%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)
その他	70 (100.0%)	4 (5.7%)	33 (47.1%)	18 (25.7%)	14 (20.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)

訪問看護ステーションへの1日あたりの実習委託料の最高額は約6割が2,000円台～5,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが7.9%あった。病院の地域連携部門等、その他の施設の最高額は、1,000円台～3,000円未満が各約7割であり、3,000円以上がそれぞれ16.5%、21.4%であった。

表17-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	40 (100.0%)	6 (15.0%)	34 (85.0%)
公立大学	46 (100.0%)	13 (28.3%)	33 (71.7%)
私立大学	183 (100.0%)	37 (20.2%)	146 (79.8%)
全体	269 (100.0%)	56 (20.8%)	213 (79.2%)

在宅看護学生への実習補助は、全体では20.8%に補助があった。国立大学は15.0%、私立大学は20.2%であったが、公立大学では28.3%であった。

18. 保健師養成のための実習経費等について

表18-1. 保健師養成実習の平均施設数

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	36	4.9	37	7.7	9	5.1	17	7.5
公立大学	43	4.6	45	10.1	14	5.4	24	10.3
私立大学	146	4.0	141	6.0	60	5.5	108	6.6
全体	225	4.3	223	7.1	83	5.4	149	7.3

保健師養成の実習施設として、平均4.3施設の保健所、平均7.1施設の市区町村の施設、平均5.4施設の地域包括支援センターを利用していた。公立大学では市区町村の施設を実習場所として多く活用していた。

表18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	8	2.5	4	4.0	0	
公立大学	12	1.8	13	2.2	0	
私立大学	23	2.1	43	2.7	0	
全体	43	2.1	60	2.6	0	

保健師養成実習の担当者として、非常勤教員が43校、実習補助員が60校から回答があった。非常勤教員は平均2.1人、実習補助員は平均2.6人であった。

表18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	8	59.4	4	74.0	0	
公立大学	11	79.4	12	56.5	0	
私立大学	21	65.7	41	55.0	0	
全体	40	68.2	57	56.6	0	

保健師養成実習の非常勤等年間総勤務日数について回答があった大学の1校あたりの平均は、非常勤教員が68.2日、実習補助員が56.6日であった。

表18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	9	1,816.6
公立大学	25	1,793.0
私立大学	70	2,200.2
全体	104	2,069.1

非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が9校、公立大学が25校、私立大学が70校であった。時間給最頻値の平均額が最も高かったのは私立大学で2,200.2円、最も低かったのは公立大学で1,793.0円で、その差は407.2円であった。

表18-5. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
保健所	113	1,258.0	124	1,447.9
市区町村	137	1,242.0	183	1,458.1
地域包括支援センター	60	1,585.5	75	1,753.1

保健師養成実習の1日あたりの委託料について、保健所の平均最低額は1,258.0円、平均最高額は1,447.9円であり、189.9円の差があった。市区町村の平均最低額は1,242.0円、平均最高額は1,458.1円であり、216.1円の差があった。地域包括支援センターの平均最低額は1,585.5円、平均最高額は1,753.1円であり、167.6円の差があった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
保健所	113 (100.0%)	11 (9.7%)	30 (26.5%)	38 (33.6%)	13 (11.5%)	16 (14.2%)	5 (4.4%)
市区町村	137 (100.0%)	5 (3.6%)	33 (24.1%)	60 (43.8%)	16 (11.7%)	19 (13.9%)	4 (2.9%)
地域包括支援センター	60 (100.0%)	1 (1.7%)	8 (13.3%)	23 (38.3%)	13 (21.7%)	8 (13.3%)	7 (11.7%)

実習委託料の最低額のカテゴリー分布について、保健所、市区町村及び地域包括支援センターのいずれも1,000～1,499円が最も多く、次いで保健所、市区町村は500～999円、地域包括支援センターは1,500～1,999円の順であった。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
保健所	124 (100.0%)	34 (27.4%)	62 (50.0%)	17 (13.7%)	7 (5.6%)	3 (2.4%)	1 (0.8%)
市区町村	183 (100.0%)	36 (19.7%)	104 (56.8%)	26 (14.2%)	13 (7.1%)	4 (2.2%)	0 (0.0%)
地域包括支援センター	75 (100.0%)	7 (9.3%)	42 (56.0%)	15 (20.0%)	8 (10.7%)	3 (4.0%)	0 (0.0%)

実習委託料の最高額のカテゴリー分布について、保健所、市区町村及び地域包括支援センターのいずれも1,000～1,999円が最も多く半数以上を占めた。

表18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	41 (100.0%)	8 (19.5%)	33 (80.5%)
公立大学	48 (100.0%)	12 (25.0%)	36 (75.0%)
私立大学	167 (100.0%)	49 (29.3%)	118 (70.7%)
全体	256 (100.0%)	69 (27.0%)	187 (73.0%)

保健師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が8校、公立大学が12校、私立大学が49校で、全体では回答した大学の27.0%であった。

19. 助産師養成のための実習経費等について

表19-1. 助産師養成実習の平均施設数

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	35	3.3	18	2.1	19	2.6	12	3.1
公立大学	40	4.4	20	2.4	30	2.9	15	2.0
私立大学	71	3.9	45	1.9	64	2.6	36	2.6
全体	146	3.9	83	2.1	113	2.7	63	2.5

回答した大学は146校で、助産師養成課程の実習施設として、平均3.9施設の病院、平均2.1施設の産科医院、平均2.7施設の助産院を利用していた。病院と助産院を利用している大学が多かった。

表19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	2.3	8	2.1	0	
公立大学	9	2.2	12	3.3	0	
私立大学	16	2.3	31	5.6	0	
全体	29	2.3	51	4.5	0	

非常勤教員は平均2.3人、実習補助員は平均4.5人であった。全体で見ると非常勤教員よりも実習補助員として雇用している大学の方が多かった。

表19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数 平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	45.0	7	32.6	0	
公立大学	8	92.5	11	79.4	0	
私立大学	14	77.7	30	105.5	0	
全体	26	77.2	48	88.9	0	

助産師養成実習の非常勤等の実数および年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が26校、実習補助員が48校であった。

1校あたりの年間総勤務日数の平均は、非常勤教員が77.2日、実習補助員が88.9日であった。

表19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額 平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	13	2,103.4
公立大学	22	1,977.9
私立大学	46	2,298.4
全体	81	2,180.1

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が13校、公立大学が22校、私立大学が46校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは私立大学で2298.4円、最も低かったのは公立大学で1,977.9円であった。

表19-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院	125	1,626.6	134	2,976.3
産科医院	80	2,420.0	82	3,029.0
助産院	106	3,065.8	109	3,949.2

助産師養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で3,065.8円、最も低いのは病院で1,626.6円で、その差は1,439.2円であった。平均最高額は、病院2,976.3円、産科医院は3,029.0円、助産院は3,949.2円であった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	125 (100.0%)	6 (4.8%)	14 (11.2%)	37 (29.6%)	25 (20.0%)	30 (24.0%)	13 (10.4%)
産科医院	80 (100.0%)	1 (1.3%)	4 (5.0%)	16 (20.0%)	13 (16.3%)	24 (30.0%)	22 (27.5%)
助産院	106 (100.0%)	3 (2.8%)	5 (4.7%)	10 (9.4%)	15 (14.2%)	21 (19.8%)	52 (49.1%)

実習委託料の最低額のカテゴリー分布で最も多かったのは、病院では1,000～1,499円が37校(29.6%)、産科医院では2,000～2,999円が24校(30.0%)、助産院では3,000円以上が52校(49.1%)であった。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	134 (100.0%)	5 (3.7%)	40 (29.9%)	37 (27.6%)	37 (27.6%)	10 (7.5%)	5 (3.7%)
産科医院	82 (100.0%)	3 (3.7%)	26 (31.7%)	25 (30.5%)	13 (15.9%)	9 (11.0%)	6 (7.3%)
助産院	109 (100.0%)	3 (2.8%)	21 (19.3%)	17 (15.6%)	19 (17.4%)	45 (41.3%)	4 (3.7%)

実習委託料の最高額のカテゴリー分布で最も多かったのは、病院では1,000～1,999円が40校(29.9%)、産科医院では1,000～1,999円が26校(31.7%)、助産院では5,000円～7,999円が45校(41.3%)であった。

表19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	39 (100.0%)	5 (12.8%)	34 (87.2%)
公立大学	41 (100.0%)	8 (19.5%)	33 (80.5%)
私立大学	103 (100.0%)	18 (17.5%)	85 (82.5%)
全体	183 (100.0%)	31 (16.9%)	152 (83.1%)

助産師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が5校、公立大学が8校、私立大学が18校で、全体では回答した大学の16.9%であった。

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	8	8.4	0		0	
公立大学	16	12.1	0		0	
私立大学	49	11.6	2	4.5	0	
全体	73	11.4	2	4.5	0	

回答した大学は73校で、養護教諭一種養成実習においては、平均11.4の施設(学校)を利用していた。

表20-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	2.0	0	
公立大学	2	1.0	0		0	
私立大学	2	4.5	2	3.0	0	
全体	4	2.8	3	2.7	0	

養護教諭一種養成実習の担当者数は、非常勤教員の回答があったのは4校、実習補助員は3校であった。非常勤教員数は平均2.8人、実習補助員は2.7人であった。3年間の推移では、非常勤職員数の平均は、2020年度3.8人、2021年度と2022年度は2.8人で、実習補助員数の平均は2020年度2.5人、2021年度2.3人、2022年度2.7人とこの3年間でわずかではあるが増加している。

表20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	4.0	0	
公立大学	2	157.0	0		0	
私立大学	2	61.0	2	27.5	0	
全体	4	109.0	3	19.7	0	

養護教諭一種養成実習の担当者は、非常勤教員が計4校に、実習補助員が計3校に置かれていた。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が109.0日、実習補助員が19.7日であった。

3年間の推移では、非常勤教員は2020年度156.7日、2021年度139.0日、2022年度109.0日と減少している。実習補助員は2020年度10.0日、2021年度14.8日、2022年度19.7日と変動していた。

表20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	1	2,300.0
公立大学	4	1,226.0
私立大学	4	2,418.8
全体	9	1,875.4

養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が1校、公立大学が4校、私立大学4校の計9校であった。時間給最頻値の平均額は1875.4円であった。

3年間の推移では、回答した大学数は2020年度は9校、2021年度は10校、2022年度は9校とほぼ横ばいであるが、時間給の最頻値の平均額は2020年度3,867.8円、2021年度2,107.0円、2022年度1,875.4円と減少が著しい。

表20-5. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
学校	16	1,042.7	39	1,165.5
病院	2	1,435.0	2	2,035.0
その他	2	700.0	2	2,000.0

養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料は、学校では最低額1,042.7円、最高額1,165.5円、病院では最低額は1,435.0円、最高額2,035.0円と病院が高い傾向にある。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	16 (100.0%)	1 (6.3%)	3 (18.8%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)
病院	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習委託料の最低額のカテゴリー分布では、学校が1,000～1,499円に集中している。この傾向は3年間同様である。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	39 (100.0%)	4 (10.3%)	34 (87.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)
病院	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習の1日あたりの委託料について、学校の最高額は1,000円～2,000円未満が87.2%と最も多く、8,000円以上はなかった。

委託料の3年間の推移では、2020年度は3校で8,000円以上が見られたが、2021年度以降は0であった。

表20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	17 (100.0%)	1 (5.9%)	16 (94.1%)
公立大学	22 (100.0%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
私立大学	84 (100.0%)	1 (1.2%)	83 (98.8%)
全 体	123 (100.0%)	2 (1.6%)	121 (98.4%)

養護教諭一種養成実習における学生への補助は、123校中2校(国立大学、私立大学)で行われ、公立大学は0校であった。3年間の推移では2020年度1校、2021・2022年度2校と、いずれも低調である。

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

表21-1. 修士課程/博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)

	時給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	29	18.5	22	238.0	36	1,180.1
公立大学	19	7.1	18	84.5	25	1,104.7
私立大学	31	7.8	30	81.7	35	1,424.4
全体	79	11.6	70	131.6	96	1,249.5

大学院修士/博士前期課程TA制度による雇用を見ると、年間総人数の平均は全体では11.6人であるが、国立大学が18.5人、公立大学7.1人、私立大学7.8人と、国立大学とそれ以外とで差がある。年間総勤務日数は131.6日であるが、国立大学が238.0日、公立大学84.5日、私立大学81.7日であった。時給額は国立大学1,180.1円、公立大学1,104.7円に比し、私立大学は1,424.4円と高い。

3年間の推移では、年間総人数では2020年度9.2人、2021年度10.6人、2022年度は11.6人と徐々に増加しているが、年間総勤務日数は2020年度132.0日、2021年度に144.9日に増加したが、2022年度は131.6日とかなり減少している。

表21-2. 博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)

	時給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	16	9.3	11	116.9	23	1,341.0
公立大学	10	1.7	10	18.2	17	1,195.3
私立大学	14	4.5	14	46.4	21	1,475.4
全体	40	5.7	35	60.5	61	1,346.7

大学院博士後期課程TAの年間総人数平均は、全体で5.7人であるが国立大学が9.3人と平均の倍近い。年間総勤務日数も全体では60.5日であるが、国立大学が116.9日、公立大学18.2日、私立大学46.4日であった。時給額は国立大学1,341.0円、公立大学1,195.3円、私立大学1,475.4円と設置母体での差がある。

3年間の推移では、年間総人数平均では2020年度5.3人、2021年度5.8人、2022年度5.7人と同程度、年間総勤務日数は2020年度60.5日、2021年度68.7日、2022年度60.5日であった。

時給額平均は、2020年度1,450.3円、2021年度1,813.3円、2022年度1,346.7円とやや変動がある。

表21-3. 博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)

	時給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	14	5.7	6	161.3	19	1,369.2
公立大学	3	1.3	4	27.3	8	1,336.3
私立大学	1	15.0	1	235.0	4	1,275.0
全体	18	5.5	11	119.3	31	1,348.5

大学院博士後期課程RAの時給額は国立大学・公立大学・私立大学いずれも1,300円前後であり、時給額平均は2020年度1,345.4円、2021年度2,079.8円、2022年度1,348.5円と増減が激しい。年間総人数および年間総勤務日数については回答している大学数が少なく、国公立間の相違について述べるのは難しい。

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

Q36 自由記載にあるものの中から、本調査全体に対する意見を抜粋した。回答欄が十分設けられていない項目や回答に表現できず、自由回答欄に書かれたものについては、Q&Aとして調査期間中にいただいた事項と一緒にして別に取り扱い、次回の質問項目作成時に参考にさせていただくこととした。

【本調査全体に対する意見】

<調査負担について>

- 本調査は、看護系大学協議会の会員校としましても、経年的に看護系大学の実態を把握するうえで重要であると認識しております。今後も継続して調査を進めて頂くにあたり、幾つか回答側の状況をお伝えさせていただきます。まず、回答にあたり、調査項目の大半は、大学の事務部門に詳細を確認しております。本学の場合、事務部門が細分化しており、関係各所に確認をしながら入力を致しました。また、調査時期は、後期の講義や実習等と重複するため、看護教員と事務部門との調整に難航致しました。また、調査にご協力をいただいた関係各所からは、調査結果のフィードバックの要望もお聞きしております。以上のことから、今後の調査をご検討される際に、ご配慮頂けますと幸甚に存じます。
- この調査にあたり、事務関係関連部署(本学でいえば、総務課、人事課、学術振興課、就職・実習支援課など)に確認せねばならないことも多いため、調査自体を大学本体へ依頼していただけると、事務サイドでの作業になります(情報もお持ちです)ので助かります。学科長への依頼となりますと、学科長が主体で各所への確認作業となりますので、その点を考慮して下さると助かります。
- 非常に質問事項が多く、多大な時間を要します。昨年も記載をいたしましたが、隔年にする等ご配慮をお願いします。または、昨年度の物がすでに入力されていて、それを修正するなど検討をお願いいたします。
- 「令和4年度の文部科学省学校基本調査を参考にご回答ください」と記載された設問が複数ありましたが、学校基本調査の資料からは回答が難しい項目が多かったように思います。

<調査項目について>

- 【昨年度のコメント参考まで】志願者総数の男女内訳について、時代にもそぐわないので、総数報告のみにしていただきたい。
- 入学志願者数は、男女別集計していませんので、女性にすべて含みます。1年前の状況は、把握が難しい項目があります。
- 教員の年齢とか学位とか、個人情報で調査するのが大変です。
- Q31B・E、Q32B「非常勤教員・実習補助員の時間給」については、回答を控えさせていただきます。
- Q24-Bについて、発生の有無および内容については、公表しないこととしています。

<調査時期・期間について>

- 12月22日(金)まで実習がびっちり詰まっているため、12月末の締切だとありがたいのが実状です。データは多くの部署に声をかけて集めましたが、集まらなかったところが抜けてしまっていて申し訳ありません。
- 10月10日に送付されたとのことでしたが、大学に届いたのは16日でした。それから5日間でのアンケート調査は、他部門にも回答をお願いするため厳しいと感じました。
- 毎年実施でなくてもよいと思います。

<調査結果の活用>

- 実習施設の実習委託費が、徐々に上がっている。多様な施設での実習を拡大する中で、実習費の金額の幅はさらに広がっている。大学の予算にも関わるため、学生1名あたりの1日実習費の金額の現状把握や、学生からの実習費の徴収などについても現状把握を行い、今後の検討につなげていけると良いと思われる。
- 結果の公開及び国の施策への反映に使用してください。

・調査に協力していただき、本当にありがとうございます。

・回収率は96.0%で、お忙しい中ほとんどの大学にご協力いただいた。調査への回答には看護教員のみならず大学事務局のご協力も必要で、各大学に大きな負担をおかけしている。

<調査負担について>

・回収率が高く大変信頼できるデータであることで、公的機関においても参考にされており、看護学教育ならではの詳細な項目が設定されているため、集計結果から我が国の看護学教育の実態が見え、大学が設置者との予算の交渉などに根拠となる数値を活用するなど活用されている。負担軽減やより必要な調査項目など、工夫をしながら本実態調査は継続したいと考えている。

・2023年度に実施した2022年度に関する調査は、昨年いただいた意見を参考に回答に戸惑わないよう注釈をつけ、スリム化にも努めた。しかし、各大学の多様性に対応できず、回答に困られる事例も発生している。回答の選択肢を増やすと煩雑になるため、「その他」や「自由記載」に書かざるを得ない大学もある。また依然として項目数は多く、看護学教育に必要な項目を厳選するなど今後も検討したい。

・回答の負担感を軽減するためのさらなる努力(スリム化、回答のしやすさなど)が必要である。一方、会員大学からの調査項目の要望もあり、項目は増えがちであるが、真に必要なデータはなにか十分吟味し、継続性のある調査を目指したい。

・事務局の協力がないと回答が完成しないので、調査票の配布先となっている代表者は事務に協力を求めていると考えている。

<調査項目について>

・教員数、学生数を性別ごとに問うことについては委員会内でも議論されてきた。現状では、文部科学省の調査の方針と一致させているが、性別を問う必然性がない調査項目については削除することも検討する。

・配布先である代表者がある程度管理的立場にあれば、事務局の人事管理データは見る事が許容されているかもしれないが、そうでない場合は、年齢など把握できないかもしれない、代表者は管理的立場をとれる人にしていただくなど工夫が必要である。教員の年齢構成・学位等は、現時点で必要なデータと思われるので、項目削除は検討していない。

・回答は任意なので、大学の事情によって記入しない項目があるものと思われる。報告書には、集計した結果のみを提示し、大学名を表記することはないので、可能な限りご協力をお願いしたい。

<調査期間について>

・調査期間は2023年10月16日(月)～2023年11月20日(月)であり、入力期間としては適切であると考えている。締め切りを過ぎても何度かお願いのメールを送り、延長して受け入れているので、相談してほしい。ご意見については、締め切りを10月20日と勘違いしている可能性もある。

<その他>

・5類感染症となった現在も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、国際交流活動等において残っている。今後中止するとともに、今年度は過去5年分(2018-2022)のデータをまとめて報告書を作成するので、感染症拡大のための行動制限等が及ぼした影響を概観することができると思われる。

・本調査結果は、本協議会及び日本私立看護系大学協会のホームページに、自由記載を含めて詳細を掲載している。パスワードなどなしで、いつでも見る事ができるので、是非、活用していただきたい。

・前年度の自分自身の大学の回答データの送付を希望する会員校にはお送りしているので、事務局までご連絡いただきたい。

・国公立大学は学位授与機構の大学ポートレートのサイトで全国の看護系含むすべての大学のデータベースを利用することができる。大学基本情報 <https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>

・私立大学は、データベースの形式にはなっていないが、私学事業団に大学ポートレート(私学版)として検索ができるサイトがある。 <https://up-j.shigaku.go.jp/>

- ・実習費の金額の実態は、実習費の徴収などの検討の資料として活用できるといった意見もあった。
- ・国の施策に活用してほしいという意見があった。
- ・看護学実習においては、コロナ禍前には戻っていないこともあり、引き続き実習への工夫が求められる、更なる実習先との連携・協働の強化を図り、教育方法や指導体制を充実させる必要があるといった感想も書かれていた。